硯

滴

考

[14]

令和五年六月吉日

大平正芳記念財団



硯

滴

考

[14]



昨年10月に出版された『大平正芳とその政治 再論 大平政治が今日の改革に示唆するも

の』は多くの方々より大変高い評価をいただいております。

・硯滴考14」はその中から、「はじめに(大平知範・裕)」「発刊によせて(岸田文雄内閣総

理大臣)」、「序章(御厨貴)」「おわりに(福川伸次)」を再録でお届けいたします。

他に、大平総理の著書から3点お届けいたします。

ら大平政治の再評価とし NIRA 総研で行われていた「大平正芳研究(今、大平有りせば)」 『大平正芳とその政治 再論』は、NIRA 総合研究機構の元会長・牛尾治朗氏の提唱か

が企画の元になっており、多大なご協力をいただき出版できました。

この本から、大平総理の「楕円の哲学」、「永遠の今」の思想は改めて見直され、「環太平

洋連帯」「田園都市構想」「家庭基盤充実」「総合安全保障」など9つの研究会の取り組みは

再評価され、政策にいかされ、また新しく関連書籍などが多く出版されております。

ております。そんな時、大平政治の理念と手法、長期の視点に立った提案の根底にある思想 日本は、コロナ禍をどうやら乗り切ることができそうです。しかし、内外に課題は山積し

前号に引き続き、ご高覧・ご高評を賜れば幸甚に存じます。は、我々が再評価してみる価値のある教訓と思われます。

令和五年六月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

大平政治が今日の改革に示唆するもの

政止治 再論

これからの日本政治の長期的視野を 岸田政権発足から1年、 大平総理の政治思想に学ぶ

右作品は二〇二二年に出版された書種において特に優れていると認められました よって今後も広く一般の皆様にお読み順く あにも「写金フェクオブザイヤー」大賞を 大賞(国政部門) 写堂ブックオブザイヤーニ〇二二 『大平正芳とその政治 再論』 一般財団法人尾崎行雄立衛問題 公益財団法人 二〇二二年十二月二十五日 大平正芳記念財団 殿

- 2022」を受賞 「咢堂ブックオブザイヤ

第五章

はじめに

大平知範

大平 岸田文雄

裕

発刊に寄せて

序章

第一章 座談会1 なぜ令和の今、大平正芳なのか

御厨

貴

大平政治の思想と手法 その根底にあるもの

第二章 座談会2

大平政治の政策展開

現代の課題にどう活かすか

第三章

第四章 現代政治は大平思想から何を学ぶか 大平政治の思想と評価

大平正芳年譜 おわりに

大平総理の政策研究グループの活動と提言

福川伸次

はじめに 大平正芳とその政治 再論

長でもある牛尾治朗氏が、生前交流の深かった大平正芳について、「大平正芳研究(今、 平有りせば)」として構想されていたものを発展させ、纏めさせていただいたものです。 本書は、 ウシオ電機・名誉相談役でNIRA総合研究開発機構(NIRA総研)の元・会

何か伝えるものがあるのではないか」と考えられ、このような構想を打ち出されたものと思 りますが、 書仲間であり、 牛尾氏は、安岡正篤師の門人と知られていますが、大平にとっては、若き友人であり、 「『大平正芳が今此処にありせば』という追憶ではなく、新しい時代を見据えて 政治に限らず様々な分野で語り合った仲間でありました。今から三年前とな

いたしております。

平番として取材経験豊富な日本経済新聞社論説フェローの芹川洋一氏にご協力いただき、 めていただいた福川伸次氏に編纂の音頭をとっていただいております。福川氏は大平の亡き 本書は、牛尾氏の意を受け、大平の通産大臣と総理大臣の時代の二度に亘って秘書官を務 私たちと財団を支えていただいている方でもあります。その福川氏の縁から、元・大

N I 議員の方々にも華を添えていただきました。 をはじめ、岸田文雄総理大臣を筆頭に林芳正外務大臣、木原誠二内閣官房副長官、 R A総研に関わっておられる宇野重規氏、 翁百合氏、 谷口将紀氏、 柳川範之氏の座談会

平は未来に向けて種蒔きをし、『九つの政策研究グループ』を作って長期的な政策を打ち出 プットもしていた」政治家であった。と書いていただき、感慨に堪えません。 はもとより新刊、海外の書籍に接し、「血肉になる言葉や知識を蓄え、きちんとしたアウト る宏池会の位置づけ、大平の果たした役割を率直に執筆していただきました。その中で 巻頭には、 それが今になって評価され始めている。大平は『聞く・読む・書く』人間であり、 御厨貴先生に、「なぜ令和の今、大平正芳なのか」として、近代政治史に 古典 お

ます。 に 研究に対しても、 す。われわれは大平正芳の思想と政治家としての事績を普及するため、微力を尽くしており 「大平正芳記念賞」を授与し、本年を以て第三八回を数えます。また、 大平正芳記念財団は大平の没後、日本経済団体連合会のご協力で設立されたものでありま こうした顕彰活動とは別に、 同財団では、 「環太平洋学術研究助成費」を授与し、こちらも第三六回となります。 大平正芳が提唱した 大平正芳の著作一五冊、 「環太平洋連帯構想」に関する優れた著書に対 全著作集七巻及び渡邉昭夫氏編に 同構想に関する学術 更

よる書籍三冊を発行するとともに、大平が新聞等に発表した原稿や書き留めていた論文・

エッセイなどを『硯滴考』という冊子に纏めて配布いたしております。財団とは別となりま すが、大平の三男である大平明は東京電力に入社し、その後、NIRA総研の前身である総

ご協力をいただいて発刊できたことは、在天の大平も、大変喜んでいるものと存じます。 合研究開発機構に出向した経験もあり、これも何かのご縁かと考えております。 大平の没後、四十年以上を経た今日も、こうして『大平正芳とその政治 再論』を皆様

たしております。 本書が、当初の趣旨に沿い、「新しい時代を見据えて考える」ことに役立つことを祈念い

公益財団法人大平正芳記念財団理事長 大平 知範

理事

発刊に寄せて 再論

内閣総理大臣 岸田 .

この度、宏池会の第三代会長であり、総理大臣になられました大平正芳先生の書籍が企画 その功績が改めて掘り起こされることは大変意義深いものと思っております。

なければなりません。 停滯化、 動の70年代」と言われるように、当時は米ソ対立、石油危機、貿易摩擦、米国・欧州経済 姿勢を見直しつつ、厳しさを増す国際情勢に必死に挑戦を続け、国際秩序を築き上げていか きております。まさに時代は大きな転換期を迎えようとしています。大平総理の政策、 諸問題が多くおきています。国際社会の秩序が、根幹から揺るがされるような状況になって 大平総理は在任期間が短かったのですが、大変中身の濃いお仕事をされております。 財政再建など大変な時代に内政、外交の舵取りをなさいました。今、類似性のある 政治

期にわたる国づくり、社会づくりの大きな方向をお示しいただきたい」と指示をされ、未来 への方向性を提示しようと試みたものでした。 た。設立時の挨拶においては、「一政権を超えて長期的視野に立ち、国民の立場に立ち、長 へ、との時代認識を明らかにし、長期ビジョンとなる「九つの政策研究会」を提唱されまし 大平総理は、米ソ冷戦の時代から地球社会の時代へ、経済中心の時代から文化重視の時代

唱し、その実現に向けて取り組んでおります。 現在のさまざまな環境を鑑み、持続可能な社会を築き上げるための『新しい資本主義』を提 このうちの「田園都市構想」「環太平洋連帯構想」「総合安全保障」などを踏まえ、我々も

の取り組みなどもあり、まさに大平総理が提唱されたように、環太平洋を巡っての連携が一 います。また、日米豪印では気候変動や宇宙、サイバーなどを含む六分野での「QUAD」 ンド太平洋経済枠組み(IPEF)」を立ち上げ、環太平洋を重要な地域として位置づけて 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)」を日本が中心的役割を果たし、また米国は「イ インド・太平洋の位置づけが重視されるなか、「環太平洋パートナーシップ(TPP)や」

段と強まることになっています。

将来の日中関係を心配され、 ある」と述べられています。 て、中国とは緊張関係が続いておりますが、国交正常化を成し終えた大平外務大臣 時代に成し遂げた日中国交正常化から五十周年にあたります。尖閣諸島、 これらは、 対中国という観点が軸となってもいますが、二〇二二年は大平総理が外務大臣 「相互に是々非々ではっきりし合うのが信頼関係構築の基本で 台湾海峡をめぐっ (当時)は、

ものと考えています。 とは是々非々での関係を築き上げていくことが、今後の日本外交にとって最重要課題になる この節目の年に、日米関係を強化し、インド太平洋での協力関係を構築するなかで、 中国

理が思索を深めておられました「楕円の哲学」ですとか、「永遠の今」ですとか、 めましたが、外交においてはバランスを考えていかなければなりません。その際に、大平総 い対立の中で、 日本の国益を守ること、世界のグローバルな課題に貢献すること、私も外務大臣を長く務 一つのバランスを考えていく、そういった深い知の重みを改めて感じると 様々な厳

我が国をとりまく安全保障関係は厳しさを増しております。

このような現実を見据

との結束を大事にしていきます。その上で国民の生活を守り、次の時代の国際秩序を作り上 え、国際秩序を根底からゆるがすものに対し、法の支配という普遍的な価値を共有する国々

げていかねばなりません。

らしながら、その功績を未来に向けて活かしていかなければいけないと思います。 この本が大平総理の功績を改めて思い起こすこととなり、合わせて未来への道標の一助に

不透明な時代において大平正芳総理を含め、先人の皆様方の深い理念と手法に思いをめぐ

なることを願ってやみません。

岸田文雄(きしだ ふみお)

どを歴任し、2021 年第 100 代内閣総理大臣就任。2022年第101代内閣総 理大臣に就任し、第2次岸田内閣発足。宏池会会長(第9代)。著書に『岸田ビジョン 院議員に初当選(現在、当選10回)。内閣府特命担当大臣、消費者行政推進担当大臣、宇 1957年東京生まれ。早稲田大学卒業後、日本長期信用銀行に入行。1993年衆議 宙開発担当大臣、外務大臣、防衛大臣、自由民主党国会対策委員長、同政務調査会長な

経 B P、2020年)

分断から協調へ』(講談社、2020年)、『核兵器のない世界へ 勇気ある平和国家の志』(日

— 12 —

序章 なぜ令和の今、大平正芳とその政治 大平正芳なのか再論

御厨

貴

現代とつながっている政治家

という言葉である。 大平正芳という政治家について考えるにあたり、私がまず思い浮かべたのは「永遠の今」

その意味するところについて、大平は一九七〇年四月の講演で、次のように語っている。

教育会で行った講演の速記であったと記憶するが、先生がこの中で試みられたことは、「時 戦時中、 田辺元博士の 『歴史的現実』という小冊子が出版された。これは先生が、 信濃

普通、 時間というものは、 水の流れのように、過去から現在へ、現在から未来へと、

直

間の構造」という問題の解明であった。

力との二つの相反した方向に働く力の緊張した相剋とバランスの中にあるといわれるの 線的に進行するもののように理解されている。ところが、先生によると時間というものは、 いつも現在であって、その永遠の現在こそは、常に未来を志向する力と過去に執着する引

である。

在は、 うのが先生の教えられたことであるように思う。(『旦暮芥考』所収「歴史的現実」) 執着することは、 がってわれわれは、 限の選択の可能性の中で選ばれた唯一のものであり、かけがえのないものである。した や、考え方に大きい指針を与えられたように思う。先ず現在こそはわれわれにとって、 無視して未来をのみ志向することは、いわゆる革命となり、未来に目を蔽い、過去にのみ 私はこの本を読んで深い感銘を覚えたばかりでなく、その後における私のものの見方 未来と過去との相反した方向に働く力の相剋の上にあるのだから、過去的な引力を いわゆる反動となる。その何れもが正しい歴史的実践とは この現在に真剣に取り組む以外に生きる手だてはない。しかもその現 いえないとい

を設置し、自らの政権での達成を意図しない、長期的展望に立った政策の数々を遺した。そ この 「永遠の今」という時間意識に自分を置いた大平は、「大平総理の九つの政策研究会」

政治家」なのである。

政策のいくつかを継承したのである。つまり大平は、 して二〇二一年、機が熟したかのように、大平と同じ宏池会の岸田文雄内閣が成立し、 「過去の政治家」 ではなく、 一令和に生きるわれわれに影響を及ぼす、「現代とつながっている 歴史の一項目として理解すれば足 その りる

正芳という人間とその政治観を、大局的に概観してみたい。 この一筋縄ではいかない人物を読み解くことが本書の目的となるが、 序章ではまず、

佐藤以後を主導した五人の男たち

性が最も保証されていた時間であった。 戦後日本の政治において、一九七○年代から八○年代の二十年間は、 デモクラシーの多様

である。 である。 した。「三角大福中」と呼ばれた、三木武夫、 五五年体制、保革伯仲という状況の中、 佐藤は、 佐藤首相の功績として、次代を担う人材を五人も遺したということは、 彼ら五人が総理になることを予言したが、まさにその通り、 佐藤栄作総理の下に五人の政治家が頭 田中角栄、 大平正芳、 福田赳夫、 一九七〇年代 角をあ 特筆すべ 中 ·曾根 康弘 5

から八○年代の政治は彼らが主導するものとなったのである。

常に特徴的な政治姿勢を持っていたのである。 とした中曾根、そして吉田茂、池田勇人という戦後保守本流を継承した大平と、それぞれ非 クにエリートたちの期待を担った福田、若い頃には「青年将校」と言われ、憲法改正を悲願 と言われた豪腕の田中、臨機応変な処世に長けた「バルカン政治家」の三木、大蔵省をバッ 「三角大福中」の五人とも、実に個性的な政治家だった。「コンピューター付きブルドーザー」

思う。池田、前尾繁三郎を継ぐ三代目の宏池会会長である大平は、今回改めて考えてみると、 私の感覚としてはこの五人の中では、大平に対する議論が最も行われてこなかったように

戦後保守政治の一番の策士」に見えたとしても不思議ではない。 大平はいろいろな事情の下に、田中と結んだ。これは政治史上では「大角連合」などと派

濃いものであった。 閥同士のつながりのように言われているが、大平と田中の個人としての結びつきのほうが色

ではなく、取り崩し可能と判断した佐藤派に腰を落ち着け、派閥を簒奪したのである。大平 なかったが、利口な彼は、池田派と佐藤派を行き来し、そして最終的に、 もともと田中は、池田に見込まれて大蔵大臣となったのだから、池田派にいてもおかしく 人材多数の池田派

が保守本流の中で地歩を固めるためには、 かつ有益な選択でもあったろう。 田中と組むことは政治の方向性として抵抗感が薄

得なかった。「あーうー」という言われ方にもあらわれている通り、大平の表現力では田 家を考える時に、このことは避けて通れない一面であろう。 て苦しんだ。親分である佐藤がつけた低い評価にもそれはあらわれていた。大平という政治 あった。田中のみならず、三木、 ガンである「寛容と忍耐」の実践者であった大平は、人間としてもそのような性格の人物で わないほうがよいと側近にもらしていたとのエピソードがあるくらいだ。 の迫力にはかなわなかった。何でも田中の説得力には負けるから、 れで渡ってみせるといった才覚を見せつけられ、大平は自然と一歩引いた存在にならざるを ところが、田中の異能ぶりは大平の想像を超えていた。口八丁手八丁、危ない橋もすれ 福田、 中曾根との比較においても、大平はその面で損をし 田中に抵抗するには、 池田政治のスロ

聞く、 読む、書く」を兼ね備えた政治家

池田 「の政治は、 秘書官政治であった。 前尾、 大平、 宮澤喜一など宏池会の幹部たちが神輿

を担ぎ、池田がその上に乗っている形の政権であった。

こに気づかなかったところに前尾の悲劇があり、それを理解していた大平に道が開けた。 いく時代は過ぎ去っていた。いわゆる「指揮官先頭」でなければ人心はつかめなかった。 宏池会の二代目会長となった前尾も、その例に従って担がれようとしたが、それでうまく

亡者」とする声があったが、この時の大平は派閥のトップを追放してそれになり変わった形 「大平クーデター」と呼ばれる事件が起きた。佐藤派に取り入って簒奪した田中を、「権力の 一九七〇年、前尾を見限った田中六助ら大平側近の反乱により、大平が派閥の会長となる、

いない。また、ともに「クーデター」のような経緯で派閥の長となつた二人が手を握ったこ できなくなる状況だったということだろう。当時から、その辺りの事情はあまり理解されて 本意ではなかっただろうと私は考える。しかし、前尾が頭では宏池会として政権争いに参加 であったから、田中以上に激しい権力志向と見られた。大平としては、そう思われることは

ないだろうか。 とは、そのイメージをさらに強めたと言えるだろう。ここにも、大平の苦労があったのでは

え方を浸透させようと動き出した。この、自分の色で染め抜いていこうとする意図は、彼が 宏池会三代目会長となった大平は、その地位を重く受け止めた。大平は宏池会に自分の考

貴

書いたものなどを見ているとよくわかる。そしてこの染料である「自分の色」が、 他の派閥

ても個人としても、彼は人の話を聞くのが好きだったとよく言われる。特に知識人の話は非 長には真似のできない大平の真骨頂的色彩を帯びていた。 大平という政治家の第一の特色は、「よくものを聞く人」ということである。 政治家とし

常に興味を持って聞き、それを教養として蓄積していった。

が、 る。 るのかをつかみ、その内容を世の中の空気とともに呼吸していたのである。 量っていたのである。 房などによく行っていたようだが、平積みされている新刊の顔ぶれを見ながら、世情を推 土曜日は「半ドン」で、大平は午後から書店に行くのがルーティンになっていた。虎ノ門書 一人で、漢籍を好んで読んでいたことが知られている。大平も、古典などには親しんでい そして、第二の特色は、巷間でもよく言われている、「一味違う読書人」ということであ 彼が普通の読書人と違ったのは、多くの新刊書に自ら目を通していたことである。 単なる読書人ということだけであれば、 この国の流行の言説は何か、 旧制高校出の政治家には多くいる。 外国の本はどのようなものが訳されてい 前尾もその

託して表現する人であった。聞いたり読んだりした知識をインプットするだけでなく、 その上で第三の特色は、「自ら書く人」だったことである。自分の信条や思想を文章

した知恵としてアウトプットすることで、人に伝える術としていたのである。

読む、書く」この三つを兼ね備えた政治家は、私の思い当たるところ大平以外にはいない。 の知的集団」というイメージがあるが、この辺りは大平の薫陶を受けてのものだろう。「聞く、 この「三つの色」で大平は宏池会を染めようとした。現在でも宏池会というと「政策本位

これまでの政治家にはない独特のスタイルを持っていた。 大平はこのように、血肉になる言葉や知識を蓄え、きちんとしたアウトプットもしていた。

「鈍牛」とも言われたように、メディアから伝えられる大平の印象はどこかもどかしいものどだ濱秀。 なかった。マイクに向かえば「あーうー」が多く、いわゆるパフォーマンス的な言動がない。 しかしながら、「聞く、読む、書く」のような謹厳実直な姿だけでは、メディア受けはし

になりがちであった。

選ぶから、「あー」とか「うー」が多くなり、表現下手のように見られたのである。大平自身も、 そのことは自覚していたが、それでも生煮えのような表現でごまかすことはなかった。 いたという。一般向けに話す時には、丁寧かつ誤解を与えない説明となるよう慎重に言葉を だが、佐藤誠三郎の話では、実際の大平は、向かい合っての対話ではすらすら言葉が出て ありかを語り始める。

(中略)

貴

人間観と政治観を示した圧巻の対談

に掲載されたものである。 相手はカトリックの高松教区司教・田中英吉氏で、「カトリックグラフ」一九七二年四月号 このように大平は、歴代の総理大臣の中で非常にユニークなキャラクターの持ち主である その人間観と政治観が、「政治家が聖書を読むとき」という対談の中で語られている。

大平は、「私は若いとき聖書の勉強をさせていただいた」と言って、 聖書に対する関心の

弟子、 う絢燗たる人間の横のつながりから、 でキリストに対してとった姿勢に興味があるんです。 それで私、現代もそのままだと思うんですね。とくに、 ……つまり、こういう感じですねえ。あのキリストを中心にした人間関係 政治家、王様、王女、それに漁夫や百姓もおれば、 私は非常に教えられるんです。 あの弟子たちがそれぞれの立場 盗賊や遊女もいる……そうい 多くは

分たちがどういう役割りをもつかを考えているんですね。 キリストの周辺に多くの人が集まったとき、彼らはキリストを中心にした神の国で自

の「横のつながり」を持っている。大平はそこに注目し、政治的、哲学的な視点も加味して、 人間の原初形態を読み取っている。 キリストの周りに集まっていた人間は実に多様である。そのさまざまな人々が、千差万別

さらに大平が言うには、

世界が神の国に変わるんだと俗っぽい夢を抱いていた人が失望したわけですね は、キリストを裏切ったりして去っていく人が出てくる。無知といえば無知ですが、この キリストが孤独な立場になり、世間から棄てられて最後に十字架にかけられる過程で

のもとにあるんだと見てた人は、みなまっとうな道を歩いてるでしょう。 おったんです。神の国はそんな甘いもんじゃなく、キリストの形相の中に、キリストの死 (しばし絶句のあと確信に満ちた表情で) だけど、あのキリストの中に神を見てた人は という言葉に至る。

ここに彼の政治観が見事に正直に出ている。

感懐は、 自身の人生遍歴を重ねてでないと言えない言葉であろう。

簡単に神の国などできないのだ、そのためには相当の苦しみがあるのだと断言するに至る

そして、

聖書を読むたびに、 中略 人間っていつも同じなんだなあ、と思ってね (笑い)。

宇宙の起源からいうと、二千年という歴史、ある意味で短い歴史ですな。

九七二年のこの対談の時点、日本はまさに高度成長期である。完全に復興して物質的に

は豊かになった。それをどう見るかが次のフレーズに展開される。

その周辺に幸せはなかったというわけですね。 わ れわれが欧米諸国に追いつこうと息せききって丘の頂上に上ってみたら、どっこい、

(中略)

欲しい、というような、ね。 めにしようじゃないか、われわれは静かな環境と清い水、それにうまい空気と豊かな緑が もう物質的な成長を追い求めるのは利口なやり方じゃない。GNP 万能主義はもう止

風潮だった当時に、このようなものの見方をし、透徹した議論をしていたのだ。 これからはこれなのだと言っているのである。公害があっても、人間は幸せなのだという

そして彼は

資本主義や共産主義について議論する時代は終わったんです。

とはっきり言うとともに、「これからは日本もよくなるか」と問われて、

ね。ま、いろんな人間がおって、勝手気ままな劇をやっているから、一口でよくしよう 日本をよくする ――なんて簡単にいいますが、人間社会は聖人の集団じゃないですから

とはいえませんよ。また、決してよくはならない。

中略

日本は立派なものにはなりません。なったら大変ですよ(笑い)。そこで私たちは何を

なすべきであるか、ですがね。

ある。 題にされるだろう。カトリック信徒が読む記事であることを前提に、しかしその他の人の に触れることも計算しつつ、これほどまでに赤裸々に政治観を述べる大平は非常に印象的で りになっている。ここまで思い切った見解を現代の政治家が述べたら、おそらく何らかの問 ればならない政治なのだと言う。ここに、大平の考える政治と政治家としての器量が浮き彫 **立派な日本」でないところで、どのようにやっていくかが、** われわれが考えていかなけ

権力に対する抑制的な姿勢

今一つ触れておくべきと考えられるのは、 「新権力論」 というエッセイである。 この中で

分の考えを述べている。 大平は、マキアベリーを念頭に置きつつ、「権力というものがなぜ必要なのか」について自

だということだ。 権力が奉仕する何かの目的がなければならないはずだ。権力はそれが奉仕する目的に必 必要があるように思われる。権力というものが、それ自体孤立してあるものではなく、 て、それを必要とするより高次のものを予定しておるものだという消息を心得てかかる 要な限りその存在が許されるものであり、その目的に必要な限度において許されるもの 権力というものを考える場合にも、権力自体の構造や機能を掘り下げるだけではなく

必要な限度において許されるものだとする、非常に抑制的な姿勢を見せている。続けて、 ものである。権力というものは、当座の目的と一体で、その達成のために行使される、また、 一九七一年三月、前尾に代わって宏池会会長となった頃に、「日本経済新聞」に発表した

どんなにお粗末でも権力のための権力を考えておる権力はいない。その場合でも、権

再論

力の主体は往々にして「安定」というような高次の目的に籍口することを忘れてはいない。

ればならないと強調している。 要するに、「安定」なり「イデオロギー」なり、何らかの目的達成に奉仕するものでなけ

さらには、

りは、 無害なものにする工夫を通じて、自らの基礎をかためることではあるまいか。 権力が考えなければならないのは、自らのイデオロギーに同調と理解を求めることよ こういう無関心な厚い層をいかに自らの存在に有益なもの、 ないしは少なくとも

は、どのぐらい大変な行為かを明確にしているのである。 なく自分が前に出なければならないかを語っている。 これはまさに、大平が前尾から権力を奪い取ったと言われたことについて、なぜ前尾では 権力を持ってそれを行使するというの

このような主張も、大平という人物を見る上で、非常に興味深い観点だと考えられる。

読むとき」の三編を取り上げてきた。ここで私が注目するのは、ちょうどこの時期に、 述べた一九七一年の「新権力論」、人間観と政治観を語った一九七二年の「政治家が聖書を ここまで、「永遠の今」について記した一九七○年の「歴史的現実」、権力に対する姿勢を

が自らの政治観を明確に世間に向けて発表したということである。

味を持っている。 長となって政権奪取に向かうという時に発表された文章であるがゆえに、非常に象徴的な意

一九七○年代となり、一九一○年生まれの大平は還暦を超えた。いよいよ彼が、宏池会会

たことが、これらに素直に顔を出している。それは同時に、権力の座に梯子をかける決意表 「三角大福中」のせめぎあいの中で、隅のほうに押し込められがちだった大平が考えてい

明になっている。

「九つの研究会」の有意性

大平を考える際に、落とすことのできぬもう一つの特色は、「大平総理の政策研究会」で

ある。

したことである

貴

政策立案のための「九つの研究会」を設置した。田園都市構想、総合安全保障、 を期して温めていた。そして政権を担ってほどなくの一九七九年前半に、 大平は、一九七○年代の初め頃から、その後の政治への展望を個人的に記し、来るべき時 長期的・総合的 環太平洋

帯、 な、 の指針となる、哲学的、社会学的な観点から検討された、大きく長い目を持った政策を研究 この「九つの研究会」に注目する人が多いのは、大平が、 いわゆる小さな政策を求めなかったこと。要するに、日本の政治にとって八○年代以降 文化の時代などを、多くの気鋭の知識人を招いて議論のテーブルに載せた。 自分の内閣の期間内で決行可能

この政策研究が最も大きなものだと考えている。 した政策研究というのは、 総理大臣となる前から決意して自ら反すうしながら着々と進め、 他の総理の下で見たことはない。 私は、 総理となって敢然と着手 大平政治の特色として、

『大平総理の政策研究会報告書』として八〇〇ページを超える大冊にまとめられている。 この「九つの政策研究会」が上げた成果は、一九八○年、大平が亡くなって間もない しかしこれまでは、残念ながら正当に評価されてこなかった。 頃

岸田内閣が、この中のいくつかの政策を取り上げ、 実現に向けて乗り出したことは、 先述

の通りである。

大平、田中、福田の情報感覚の違い

たい。 また、大平の政治を考える上で、田中、福田との情報に対する感覚の違いを指摘しておき

は常に新しくなくてはいけないし、だから流れていなくてはいけない。ストックすることに 何の意味もないというのが田中角栄の発想である。だから、田中角栄は、金もそういうふう んどんため込んでいくのではなく、流れている中で彼が適宜、拾っていく作業である。情報 フローとストックで言えば、全てフローである。ストックするという概念は彼にはない。 必要な情報をどのように収集するかについて、田中の場合は、とにかく「量」を求める。

は、人の手を渡ってきて一旦ろ過されたものである。自分の耳に入る前に、もう既に一旦こ えていない。それは彼にとって情報ではない。フローであれストックであれ、 福田赴夫はどうか。福田は、流れている中から摑み上げればいいというふうには考 福田が好むの

にして使ったのだという説もある。

再論

る接し方である。うまいやり方だと思う。 なされているものを、バランスをとりながら入れていくのが、官僚出身の福田の情報に対す

これから大事になるであろうことをストックしていく。それをいずれかき混ぜながら出して 読書をしながら、人の話を聞きながら、いくつもの壷に、自分のやろうとする、あるいは、 いくということを前提に大平はそれをやっていた。 た話から、あるいは読書から得るものが多い彼は、それを自らこなしていく。つまり、 そして大平はどうかと言えば、これは間違いなくフローではなくてストックである。 聞

いるように思う。 かどうかではなく、今後の流れを考える中で必要なものと思えるかということがあらわれて が知らなければいけない知識や見聞など、血肉としておくべきだという実感が得られるも だから、大平にとってそれは、いわゆる情報と言われるものとは違った。人間として自分 常に大事にする態度であった。「永遠の今」というキャッチフレーズにも、 当座使える

このようなところにも、この三人の違いがでていて面白い。

世田谷区瀬田の本宅にあらわれるユニークさ

殊性がある。 また、大平に関するもう一つのトピックとして、「政治家の住まい」についての感覚の特

臣の私邸など、いわゆる「居場所」を取材しながら、いかなる住まい方や日常が、彼らの政 私は、『権力の館を歩く』という本を、二〇一〇年七月に毎日新聞社から出した。総理大

ている地域に近い、いわば中心に住むか、それから離れた周辺の地に住むかという問題があ それを執筆している最中に、政治家がどこに住むかということには、最も権力が行使され 治家としての「たたずまい」を形成したのかを研究したものである。

な戦後まもなく権力を握った人たちは、「中心」に住んでいた。 そのような観点で歴代総理の様子を見ていくと、たとえば吉田や鳩山一郎、

岸信介のよう

ることに気づいた。

吉田は、港区白金の外務大臣公邸(旧朝香宮邸、現在、東京都庭園美術館) に住んでおり、

大磯に別邸を持っていた。

鳩山も、文京区音羽に私邸があり、軽井沢に別邸を持っていた。

は、 総理 渋谷区南平台に私邸があって、 退任後のことだ。 熱海に別邸を持っていた。 御殿場に本宅を移したの

治家としてのスタイルだった。 このように、 中心と周辺を振り子のように往来しながら物事を決めていくのが、 彼らの政

世田谷区野沢の自宅だけで、 嶋茂雄からレンタルした本宅と、軽井沢や有名な「日の出山荘」を行き来していた。 は世田谷区代沢に本宅、別邸を鎌倉や軽井沢に持っていた。 り、箱根に別邸を構えている。大平もこの二つを行ったり来たりしていたはずである。 目白御殿」の他に、 その後の総理たちはどうだったかというと、大平が仕えた池田は新宿区信濃町に本宅が やはり軽井沢に別荘を持っている。 別邸は持っていなかった。 福田だけはちょっと変わっていて、 中曾根も、 世田谷区上北沢の長 田中は、

その中で大平は、 こうして見るとやはり、中心にある本邸と周辺の別邸を往来している例が多い。 かなり興味深いスタイルを発揮した。

世 田谷の瀬田に移した。政治経済の中心から、かえって遠くに持っていったのである。三木 権力の座が近くなってから、彼は「中心」を変えたのである。 文京区千駄木にあった本宅を、 遠くから近くへと移動した例はあるが、大平のような行動は珍しい。

そこまでが非常に混んでいる。渋滞でなかなかたどり着けない。他の政府要人は皆近くに住 瀬田に本宅があるというのは、新聞記者泣かせであった。 首都高速を用賀で降りるのだが、

んでいるのに、なぜ大平は瀬田のような遠くて不便な場所に住むのかと、愚痴を言う者が多

かったという。 大平も、実は軽井沢に別邸を持っていた。しかし、それは持っていただけで使っていた形

跡はない。別荘に行って休むということはしなかった。

である。このようなスタイルを敢えて取っていたのは、大平だけである。特殊な例であるこ のようなコンセプトで住み、読書をしたり、物事を考えたりしながら、通勤してきていたの 大平にとって瀬田の本宅は、実は同時に別荘でもあった。彼は、都心から離れた地に、そ

とが分かるであろう。

平にしてみれば、 は、意味を見出していなかった。彼にとって意味があったのは、毎日ある程度一定の時間 から、まったく問題はなかった。読書量が増えて、蓄える知識も増えたし、話し相手と同乗 取れるかどうかであった。確かに、新聞記者たちにとっては面倒だったであろう。だが、大 大平は、多くの総理経験者のような、中心と周辺を往来する、つまり空間を変えることに 道が混んで時間がかかるとしても、車の中で読書していればよいのである

移動時間を増やし、彼なりの政治姿勢を保つことができたのである。このことも、大平特異 ていれば、 自らが居場所を移り、 ゆっくり話す時間が増えた。 空間を変えなくても、 毎日往復する距離を多めに取ることによって

ユニークな考え方と言えるだろう。

大平はなぜ総選挙で消費税導入をうたったのか

入を提唱したことを挙げておこう。 そこでもう一つ、大平の現実政治への対処の好例として、総選挙で自らに不利な消費税導

めおめと退陣するのではなく、 いか、と考えたのだ。しかし、 ためには短期的には自らが損をしてでも、国民にその是正の道を示さねばいけないのではな た彼の政治観から理解できる。大平は赤字財政を何とかせねばならぬと決意していた。 捨て、四十日抗争とよばれる対立状況を生み出してしまったのか。それもこれまで述べてき 大平が一度目の解散を行った時、 長期政策構想は、 自らがなすべきことのために、 なぜ選挙戦で、消費税導入をうたったのか、 無残にも現実に敗れた。 権力政治に没頭し、 その時、 自ら勝算を 辛うじて 大平はお その

総理返り咲きを迫る福田に言ったとされる言葉は、まさに長期構想と当座の権力闘争を往復 勝利を収めたのである。「自分に総理をやめろというのは、死ねということと同じだ」と、 する大平にとって、激しい自らの心からの絶望的な叫びに他ならなかった。

政治家が最もなすべき仕事

当てられ、現代の政治家によって修正を加えて実行に移されていること、つまり、彼が時間 を超えて、政策という形で現代とつながっていることを述べてきた。 以上、大平正芳という政治家の横顔とその特色を歴史の中から抽出し、解説してきた。ま 岸田政権の登場により、大平が長期展望とともに遺した複数の政策にスポットライトが

権は望めなかっただろう。それゆえに、自分で仕上げることはできないが、日本の未来のた だろう。しかし私が思うに、恐らくあの激しい派閥抗争の中では、いずれにせよそう長い政 めにやるべきことを明示しておかなければというのが、大平の政治家としての態度であった。 という短い政権であった。病に倒れることなく、もっと長い時間やれればという憾みもある 大平はなぜ、現代に甦るような政策を遺すことが出来たのか。大平内閣は五百五十四日間

治家として未来への道が見えた大平は、 政治家はそのような仕事をしなければならないはずだ。 歴史は、「永遠の今」に生き続ける人間たちの意思が積み重なって描かれるものである。 後に続く者たちのために案内図を遺したのである。

を負っているのだと私は考える。そういう役目を果たすのが、真の内閣総理大臣だ。 てしまうのである。しかし、総理とは本来、他の閣僚や官僚たちよりも、長い目で見る役目 うとしても関係方面から、「いやいや総理、今と逆のことを言わないでくださいよ」とな 期政権となっているからである。だからかえって新しい政策の話は出せなくなるのだ。 こなかった。それは当然と言えるだろう。なぜなら、短期の構想の積み上げが継続されて長 一千八百二十四日という在位日数歴代最長の二回目の安倍晋三政権では、 長期構想は やろ 出

を考えてほし い。長期政権を狙うというのではなく、長期にこの日本がやっていかなくてはならないこと ゆえに岸田総理は、 短命で終わっていいと言っているのではない。 令和最初の宏池会内閣として、そのような姿勢で政権運営をしてほ

即 物的な政策だが、この政策がターゲットにした時間は十年後である。 最初の宏池会内閣であった池田政権は、 所得倍増論という政策を打ち出した。

実際はそんなにかからずに達成できてしまったが、

遠くにある目標に対して奮闘努力した

のである。大平政権はここでも述べてきたように、消費税を始めとして現代につながる政策

家集団」と言われる宏池会だが、今日明日のことばかり考えていないで、先のことを考えらば れる政治家や政治集団が、今ぜひ必要だ。そういう政党は現在、日本には残念ながら存在し を複数遺した。 理念や理論は語るが、実行力が目立つ政治家が少ないというイメージで、しばしば「お公

岸田政権が、大平政権の遺産を継いで、日本の新たな未来を拓くことを期待したいと思う。 貴(みくりや たかし)

勤める。専攻は、政治史、オーラル・ヒストリー、建築と政治、公共政策 部教授、東京大学先端研教授、放送大学教授を歴任。TBS「時事放談」キャスターを 1951 年東京都生まれ。東京大学法学部卒業、東京大学博士(学術)。都立大学法学

トリーホールディングス取締役、サントリー文化財団理事。 現在、東京大学先端研フェロー、 サントリー学芸賞、吉野作造賞、紫綬褒章。都立大学名誉教授、東京大学名誉教授 著書に『明治国家をつくる』『戦後をつくる』『平成風雲録』『日本政治史講義』など。藤田賞、 立教大学社会1世紀デザイン研究所特任研究員、サン

おわりに 大平正芳とその政治 再論

福川 伸次

現れ、 後政治史に大きな足跡を残された。それを総括する書籍を出版したいので、手伝って欲しい」 氏(前日本生産性本部会長、元経済同友会代表幹事)から電話を頂いた。「大平首相は、 き、牛尾氏にも長い間親しくさせて頂いた身である。 言われた。私は、大平正芳氏が通商産業大臣及び内閣総理大臣の際に秘書官としてご指導頂 人は、もう僕と君しかいなくなった。今のうちに、その業績を正確に書き残したいのだ」と という依頼であった。牛尾氏は、青年会議所代表幹事の頃から瀬田にある大平邸にしばしば 一○二○年三月、NIRA 総合研究開発機構(NIRA 総研)の当時の会長、牛尾治朗 大平首相に種々助言をしておられた方である。牛尾氏は、続けて「大平氏を直接知る

ン」と題する NIRA フォーラム 2020 を開催し、牛尾氏は「民主主義と自由主義に根 リングを実施していた。二○二○年二月五日には「新たな国際秩序の形成と日本の政策ビジョ NIRA 総研では、 以前より、大平政治の記録を残すため谷口将紀氏などを中心にヒア

現に、フォーラムでは大平内閣当時に展開された政策研究グループの活動や評価などがしば 自ら貢献された大平政治を再評価したいという気持ちが込められていたように私は感じた。 ざす世界秩序、そして国家ビジョンを提示していきたい」と挨拶で述べられた。そこには、

業を評価し、かつ、大平首相が提唱した「環太平洋連帯構想」をめぐる学術研究の表彰事業 しば引用されていた。 一九八五年、経済界の有志により「大平正芳記念財団」が設立されていた。大平首相の偉

を行なう活動を続けていた。

ぎ、NIRA 総研の協力を得て本書を出版する運びとなった。その際、大平首相への取材 経験があり、 このたび大平正芳記念財団が、二〇二一年になって中断していた牛尾氏の企画を引き継 政治分析に詳しい日本経済新聞社の論説フェロー芹川洋一氏の協力を頂くこと

になった。 ここ数年、内外の諸情勢が大きく変貌を遂げている。そこで、出版にあたっては、単に当

なら、現状をどう評価し、どのような政治選択をしたかに焦点を当てることが有益であろう 時の大平政治を分析評価するよりも、最近の内外情勢に関し、もし大平氏が生きておられた

という方針が固まった。

じて知的価値創出経済が求められている。

一十一世紀に入って、内外の政治経済環境は、大きな変動を見せている。

米国、EU、日本などとロシア、これに同調する中国などとの間で、激しい対立が始まった。 立が続き、二〇二二年二月二十四日にはロシアがウクライナに侵攻を開始。これに反対する で米中の覇権争いが激しさを増している。 の意識が揺らいでいる。その間、中国が国力を急速に拡大し、政治、経済、技術、 アジア地域においては、北朝鮮の核開発、中国による東シナ海、 国際政治の側面を見ると、多極化現象から主要国の政治が国内利益志向を高め、 同時に、 欧州では NATO とロシアとの間 南シナ海での進出と台湾 軍事 国際 で対 など 協

きが高まる一方、 協調を軸にグローバリズムの再生と維持にいかに貢献するかが問われる事態となってい 西アジア、中東などで政治不安が拡散している。日本としては、人権尊重、法の支配、 経済の側面では、米国トランプ前大統領の「米国第一主義」に象徴される保護主義的な動 情報通信技術の革新が 5 G、 6 G の時代を導き、 A I D X の活用 を通

海峡をめぐる対立、加えてロシアの東アジアでの軍備増強など、不安定な状況にある。さらに、

一〇一二年、安倍政権発足後、いわゆる「三本の矢」によって景気はやや回復傾向を見せたが 平成の三十年間、 日本は、「バブル経済」 の崩壊によって政治も経済も停滞に陥っていた。

める比率が一九九○年代半ばに一七%から二○二一年には五・七%まで低下した。 日本経済は平成の三十年の間に世界のイノベーションの波に乗り遅れ、世界の GDP

況に苦悩する一方、米ソの軍事対立が激化していた。欧州では、経済が停滞し、いわゆる「ユー ロ・ペシミズム」が拡がり、かつ、ソ連の脅威が高まっていた。 れた時期にあった。米国はベトナム戦争の後遺症から社会意識が停滞し、米国国民は経済不 大平正芳氏が首相を務めた時代を振り返ってみると、状況こそ違え、内外に大変革が迫ら

度の石油危機に見舞われ、厳しい経済不況に襲われていた。こうした環境下にあった日本は、 加えて、世界は、一九七○年代には通貨体制が金ドル本位制から変動相場制に移行し、二

欧米との問で激しい貿易摩擦にさらされていた。

総合安全保障政策を構想し、環太平洋連帯構想を打ち出した。日本社会の特質を活かして、 |園都市国家構想や家庭基盤の充実など提案した。途中で挫折はしたが、財政基盤の充実に そうした中で、大平政治は、首脳会談などを通じて米国、欧州などとの協調体制を確立

取り組んだ。 日本は、二〇二〇年一月から始まった新型コロナウイルス感染症(COVID―19)に苦

悩してきたが、ワクチンの普及によってどうにかこの苦境を乗り切ることができそうである。 のある教訓である。 と手法、その背景にある思想は、我々が政治改革を進めるにあたって再度評価してみる価値 しかし、 平成の三十年間に潜在成長力が停滞し、対外発信力も弱体化した。大平政治の理念

時代へ」と時代認識を明らかにした。日本の将来への指針を探るため、九つの政策研究グルー 資本主義」を目指して今後の日本の針路を模索している。 プを組織した。そのうちの一つに「田園都市構想」がある。岸田首相は、「新しい資本主義 NATO とロシアの対立や米中摩擦が激化する中、新しい国際関係の形成を図り、「新しい 大平首相は、「米ソ対立の時代から地球社会の時代へ」、「経済中心の時代から文化重視 二〇二一年十月四日には菅内閣を継いで、宏池会の流れを継ぐ岸田内閣が発足した。

の確立を目指して、革新的な電子情報技術を融合して「デジタル田園都市国家構想」を打ち

る内外情勢にいかに対処するかの方針について、岸田文雄首相の序文を頂いた。東京大学名 本書には、 多くの関係者のご協力を頂いて、 多様な内容を盛り込むことができた。

誉教授の御厨貴氏からは、戦後政治史における大平政治の位置づけなどに関する論文をお寄

そして、大平首相の思想、時代認識、政治手法、 林芳正外相から大平政治の真髄と現代への教訓を分析して頂いた。 それに内政、 外交、安全保障、 財政、 経

の各氏により、歴史的な評価と現代への示唆を頂いた。

済などに関する政策展開については、谷口将紀、宇野重規、

柳川範之、翁百合及び芹川洋

之助議員、武井俊輔議員、辻清人議員に、宏池会の伝統、大平政治の評価、それにその現代 への活かし方などを論じて頂いた。 さらに、宏池会に所属する国会議員である木原誠二内閣官房副長官とその紹介で、 國場幸

研究グループの報告要旨と識者による評価を収録し、これに参加された石井幹子氏、細川 そして、内外の識者の大平首相に対する印象や評価などを収録したほか、関心の高い政策

一氏のコラムを掲載することができた。

社の芹川洋一氏には企画編集などに多大な御貢献を頂いた。心から謝意を表する次第である。 \blacksquare .玲子氏、PHP エディターズ・グループ取締役の岡修平氏、同社副主事の牧野祐子氏及 また、 本書は、このように、多くの関係者のご協力により、出版の運びとなった。日本経済新聞 出版に当たって御協力頂いた NIRA 総合研究開発機構理事・研究調査部長の神

び 哲寿氏及び同次長の福本雅彦氏にも感謝の意を表する次第である。 Р HP 研究所出版監査室参事の大久保龍也氏、並びに大平正芳記念財団事務局長・

海野

大平首相が説くように、社会で美しい花を咲かせ、豊かな実をつけるものは、国民であり、

とにある。 企業であり、社会である。政治の役割は、そのために社会の土壌を改良し、環境を整えるこ 今後、政治が人権尊重と相互信頼に根ざす地球社会の時代を再生するとともに、 新しい価

待したい。 値創造に挑戦するダイナミックな経済社会を創成し、 風格ある日本を実現していくことを期

二〇二二年九月 福川伸次

— 45 **—**

福川 伸次(ふくかわ しんじ)

化研究所顧問 理大臣秘書官。80年資源エネルギー庁石炭部長、82年貿易局長、83年大臣官房長、 トロ・アムステルダム駐在員、8年大平正芳通商産業大臣秘書官、78年大平正芳内閣総 1932 年生まれ。55年東京大学法学部卒業、通商産業省(現・経済産業省)入省。64年ジェ 産業政策局長、86年に通商産業省事務次官。退官後、88年通商産業省顧問、地球産業文 (現職)、9年做神戸製鋼所代表取締役副社長、9年同代表取締役副会長、

出版)、『日本への警告』(PHP研究所)、『緊急提言・日本人の復興力』(徳間書店)、『ジャ 著書に『1世紀・日本の選択』(TBS ブリタニカ)、『美感遊創・プラスサムへの途』(NTT 会顧問、東洋大学理事長、14年 KDDI ㈱取締役、18年東洋大学総長(現職)などを歴任。 (現職)、03年東洋大学理事、05年機械産業記念事業財団会長、12年高度技術社会推進協

㈱電通顧問及び㈱電通総研研究所長、2002 年日本産業パートナーズ代表取締役会長

パナビリティ

世界で生き抜く力
私の履歴書』(日経BP・日本経済新聞出版社)など。

私と読書

に『大平正芳全著作集』2巻(講談社)に収録。 からの生活実践の光明をみいだすものである、と説く。『春風秋雨』、後 を忘れ、かつ読みかつ写すほどの値打ちがある本がほしい。それはみず 昭和40年8月、読書好きとして知られる大平の文明論。玉書を得て寝食

社会、随筆等の書架である。そこに毎週、新たに持込まれる新刊書の新鮮な香りと、それを 瞬間である。 手にした柔かい触覚は、たまらなくうれしいものである。生きる悦びを味わうことができる てたいていの場合、二、三冊の新刊書を求めて帰ることにしておる。本屋の書架で私の足を 止めさせるところは、政治、経済、法律等とかいてあるところというよりは、むしろ歴史、 私はどんなに忙しくても、毎週一度や二度は最寄りの本屋に立寄ることとしておる。そし

ところが実際には、読書に割愛する時間が十分でないばかりか、頭が散文的になっていて根 せっかく求めた本は読まなければもったいない。また読むためにこそ求めたものである。

る。順序を追わないで読んでいるうちに全部読了する本もあるし、一節だけで止めてしまう 気もまた十分ではない。まず一わたり目次を見渡して、そのうち興味を惹く節を読んでみ 本もある。もちろん日本人のものした本もあれば、訳本(それも多くは欧米人のもの)もあ どちらかといえば訳本の方が多いかもしれない。

沿って、よくいえばその忠実な紹介、悪くいえばその模倣という域を、未だ十分には抜け出 米人の思想の紹介もなければ受売りもない。支那人固有の思想が大胆に吐露されて、迫真の は全く異質のものではあるが、それ自体われわれの肺腑をうつ力をもっておる。そこには欧 化に誇りと自信とをもっているせいではないかと考えられる。支那の古典も、欧米のそれと 想の壮大さ、方法論の雄渾さ、引例の豊富さ、筆致の勢い等において、西欧物の方がすぐれ しつつ老いてゆきつつあるのが、多くの日本人の姿ではないかということである。 のいずれにも決めきれず、ユニークなみずからの姿も発見しきれず、東西の間を無闇に彷徨 ていない怨みがある。つまりみずからの文化に対する誇りと自信に乏しいからであろう。 魅力をもっておる。それらに比して日本人のものには、 ておるものが多いように思われてならない。そしてそれは、欧米人が自ら築きあげた欧米文 日本人の本よりは、どうしたものか、訳本の方が読み応えのする本が多いように思う。構 この東西両文明の流れのいずれかに

立っておるかということになると、まことに心細い感じを脱しきれない、というのが偽らな ある。かくて近代日本の学問の重心は、洋学におかれることになった。そしてそのことは、 だ。北校は四書五経を軸とした修身斉家治国の学問を主として教え、南校は西洋の学問を輸 い今日的告白ではなかろうか。 底にある西洋思想の本体が、どこまで日本人の血肉となり、その実生活を嚮導するのに役 がこの洋学偏重ということが、日本の物質的近代化の面では多彩な花を咲かせたが、その根 日本の近代化にそれなりの大きい貢献をしてきたことは疑いを容れない事実である。ところ 問のメッカにするという重大な選択を行なって、それが今の東京大学になったということで 入してこれを教えこむことを主たる任務としておった。ところが明治政府は、この南校を学 古老の語るところによれば、明治維新のおり、日本には大学北校と大学南校があったそう

日本であった。そのことは戦後においても変りがないばかりか、戦後における日本の特異な い。それにしても、この二つの大きい思想的潮流の渦中に投げこまれて、右往左往してきた 生活を規律する思想的公準の多くのものは、この支那思想に源流をもっていたことは否めな 究はたゆみなくつづけられ、その学灯が消えていたわけではない。否、むしろわれ もちろん、明治、大正、昭和にかけての日本の近代化過程の裏にあっても、支那思想の研 われ

精神情況は、 その平和回復の過程との関連において、より多く西洋思想の側に揺れ動いてき

徨と苦悶を重ねておる有様である。真に日本的なもの、われわれが誇りと自信をもち得る固 もなく、みずからの思想と生活の投錨点をどこに見出すべきかも決めきれず、依然として彷 ところがわれわれ日本人の精神の渇きは、こういう過程を通していっこうに癒されること

より深く文化の世界においても、発掘され確立されていない現況である。この苦悶は日本人 書籍を、 ある。洋の東西を問わず、歴史の風雪に耐えて、しかも依然強い光彩と生命力を放つ少数の の渇きだけが、いつまでも残るという始末である。 に沈澱するものは、大いなる誇りでもなければ自信でもなくまた満足でもない。空ろな精神 に汗牛充棟、応接にいとまがないほどである。自然、日本人は乱刊乱売乱読となる。その後 に根深い焦躁心をかり立てていると見えて、日本ほど刊行物の多い国はない。新刊書籍は正 有な日本思想は、いったい何かという課題は、政治においても、経済においても、さらには そこで私が、近来切実に考えておることは、乱読をまず慎もうではないか、ということで 自分の実生活の伴侶として、よく読みよく消化し、よく実践するという生き方をと

らない限り、

われわれの精神の渇きは癒すべくもないのではなかろうか。「字は書くのでは

がほしいものである。読書の効用は文章の彫琢錬磨にあるのではなく、みずからの生活実践 である。一日書庫に入り、玉書を得て寝食を忘れ、 の光明を見出すものであるからである。 い。みずからの実生活に不動の自信と光明をもたらす、珠玉のような数冊の書がほしい 断に誤らない人がいるものだ。われわれは書架に積まれた書籍の数の多きを誇るべきではな なく彫るものだ」と道破した哲人があった。読書には狭いが、歴史や時世の理解と物事の決 かつ読みかつ写すほどの値うちのある本 もの

閑を得て、私はこのようなことを考えておる。 して、日本人みずからの壮大な思想と生活と文化を生む契機にるのではなかろうか。近時少 る思想は、その源流が洋の東西いずれであろうとも、日本人の血となり、やがてそれが成長 そうした苦吟を通して、日本人みずからの生活にとけ込み、これを規律し、これを鼓舞す

私の好きな人

好きな人と説く。『大平正芳全著作集』2巻(講談社)に収録 長の誌した「共存共亡」(共に生き共に死ぬこと)のできる人こそが、私の 好きな人」という課題を与えられて。戦時中の汪精衛政権の陳群内政部 昭和32年1月1日、自民党政調会内閣部会長時代の年頭エッセイ。「私の

うものであろう。 ができないのが人間であり、又そうであるが故に人生というものに尽きぬ醍醐味があるとい のテーマであり、同時に最後のテーマになっている。究め尽そうと思っても、究め尽すこと 政治にとっても、宗教にとっても、将又学問や芸術にとっても、人間というものが、

はない。人間というものは、たしかに神の傑作であり神の一人子を賜う程の愛惜の情を神が 人間に対してお持ちになられたのも故なしとしない。 絵画が美しいとか景色が絶佳であるとか音楽が絶妙であるとか言っても、人間に及ぶもの

そこで、私の好きな人であるが、凡ての人が神の傑作であるとすれば、その中で好き嫌い

情の行使の自由をも、 とかより好みをする事は、我儘であるとも言えようものだ。 人間に許しておられる以上、私の好きな人ということを敢て表明して 同時に唯神は又同時に好悪の感

大きい罪悪とは謂えなかろう。

の特長があって、どの人も捨て難い味わいがある。その中でどの人が一番好きかと謂われて の好きな人のカテゴリーにはいるかと考えてみる。ところが顔形が違っているように、 今静かに瞑目して私の脳裏をかすめる人間群像を追い求めてみる。そのうち一体誰が、 にわかに断定する事ができないうらみがある。 夫 それぞれ

る。 い。遠くから眺めて敬慕している人でも、親しく交ってみて満たされぬものを感ずる人もあ に楽しむ友としてこよない相手も、逆境の味方としては物足らない場合もないとは言えな 川奈のゴルフ場はたしかにいい。しかし真夏には軽井沢や那須の方が川奈のそれよりもよ その様に仕事の相談相手によい人でも確かに人生を語るにふさわしくない人もある。

言って、全然答えられぬ問題というものはあり得ない。問題が問題となる以上は、必ず答が つかしいことである。否不可能に近いと嘆ずるより他にないとも言えよう。しかしそれかと このように見てみると、私の好きな人などという設題に的確に答える事は、 なかなかにむ

予定されているというのが、ギリシャの昔から論理学の大前提になっている筈ではないか。

た。話がすんで先生は陳群氏に一筆お願いしたところ、氏はスラスラと「共存共亡」と書き の恩師は今物故されているが、戦時中中国に遊んで汪精衛政権の内政部長陳群氏に会われ 再び瞑目して答を求めてみる。そこで私に思い出されるのは私の恩師の話である。その私

しるしてこれを私の恩師に渡された。

たのである。 は、その代りに「共亡」を以ってされた。恩師は恐れ入って静かにその含蓄を味い直してみ 「共存」と言えば必ず人はその次に、「共栄」を連想するのを常とする。ところが陳群氏

未来のために闘っているのに、そのわれわれのつきつめた決意を外にして、あられもなく重 われはルビコン河を渡ってしまって貴方の国と共亡するも敢て悔いない決意で、新生東 る。これは人情の自然であり、特にこれをほめ称える必要もないことである。しかるに 開していた。陳氏は、「人間というものは誰しも共存する以上は共栄を願望するものであ 当時日本は自らの工作によってつくり上げた汪政権の力の限界を見極めて、重慶工作も展 われれ

後にこめられているのだと気がついた瞬間、恩師は冷水を浴びせられたような気持ちがした 慶工作をやられるというのはどうしたことでしょうか」というプロテストを、この四字の背

と洩らされたことがある。

は、その悲劇をも共に出来る人、そういう好きな人に巡り合いたいし、自らも、 のいう喜劇の世界における友は必ずしも悲劇の段階における友となり得るものではない。私 きな人だろうと思う に慰め、共に励まし、 共存と共栄の段階でお互いに交際ができる人は多い。しかし共存と共亡という段階で、共 夏目漱石の『虞美人草』の最終のくだりに喜劇と悲劇との明快な解明がある。そこで漱石 共に生き、共に死ぬることができる人、そういう人が、本当に私の好 亦その人の

ために悲劇の支えとなり得るように精進しなければならないと心に期している。

日本外交の座標

という題目で行った講演の速記に若干の修正を加えたもの。『春風秋雨』、 昭和41年4月5日、自民党本部主催の政治大学で「わが党の外交政策」

後に『大平正芳全著作集』2巻(講談社)に収録。

『大平正芳政治的遺産』所載、『21世紀を創る―大平正芳の政治遺産を継

大平正芳記念賞第3代運営・選定員会委員長)で「日本外交に関する大平の 邉昭夫・東大名誉教授、大平政策研究会「環太平洋連帯構想」の主要メンバー、 いで』掲載、硯滴考12号、13号掲載の「国際政治家としての大平正芳」(渡

まとまった考えを知るためには格好の材料である」と紹介されている。

口に外交といっても、狭い意味における外交と広い意味における外交があると思うので

序論

あります。政府が専管しておる外交、これを普通われわれは外交といっておりますが、これ

裏に行なわなければ、 その交渉内容を、あらかじめ国民に知らせながらやることはできないわけです。 外交を進めていく手順は、あくまで秘密でなければならぬわけです。お互いに折衝の過程や 秘密外交は困るということのようであります。すなわちこれらの人々は、国民外交というも 広く外国との接触を持っております。いわば国民は個人あるいは集団で、 こともできないものです。 のを秘密外交に対する対立概念と考えているようでありますが、これは間違いであります。 ます。ここにいう国民外交というのは、もともと外交は独善であってはならない、あるいは 交でなければならぬということが、一部の人々とりわけ野党方面から提唱されることがあ おるわけで、これを国民外交ということができましょう。ところが、外交というのは国民外 は狭義の外交であります。しかしながら、あらゆる瞬間、 相手方の信頼をうけることもできなければ、国民的利益を本当に守る あらゆる場所において、国民は幅 常時外交をやって 外交は秘密

いけない。これが本当の国民外交というものであって、外交折衝の過程や内容をあらかじめ いかえれば、政府間において国会あるいは国民に知らせない秘密の約束というのがあっては の内容を一切もらすことなく国民に知らせて、その理解と協力を求めなければならない。 外交はそのように秘密裏に進めなければならぬが、しかし一旦交渉が妥結した以上は、

国民に知らせることを国民外交というのではないのであります。

るいは一番国に損害が少ないと思うからそうするのであって、それはあくまでも自主的に考 え抜いた結果であります。それを形だけを見て追随外交であるといい放って、外交当事者の 同調することがあっても、それが現実におかれた条件の下において最も国のためになり、あ と外交というものはあくまで自主的なものであります。外交交渉の結果、形の上では他国と 追随外交はいけない、自主外交でなければならないという主張があります。もとも

苦心を一概に否定するのは乱暴と申す外ありません。

さらにアジア外交、アメリカ外交というように、外交を地域的に分解する表現がありま

され易い傾きがあります。しかし、外交はどこまでも一つであって、分解することはできな す。そのためともすれば外交に、たとえばアジア外交という独特の部門があるように、 のまま日米外交になっておるように、それらは相互に内面的関連があるというより、むしろ いものであります。たとえば日米外交の中身が実はアジア問題であったり、アジア外交はそ 誤解

にやるんだということがいわれます。もとよりこれは自明の事理であります。しかし一体、 次に外交の目的でありますが、よく外交は国益(ナショナル・インタレスト)を守るため 一つの外交のそれぞれの側面であると申すべきでありましょう。

政と外交は相呼応して行なわれなければならぬと思うのです。それは外交の主体性の確 歳計有余」ということがいわれております。その日その日勘定してみると必ずしも算盤に合 ために十分考えておかねばならぬことであります。またその主体性に関連して、外交主体自 い外交が内政に反映して内政の確立に寄与するようにしなければなりません。そのように内 いわれております。 がる場合には、 においてかりに損のように見えても、国の信用の維持向上を通して将来の大きな利益につな て、外交が国民の利益になるように心がけなければならぬものであると思います。ある時点 せん。ただその場合、 処理に当る責任当局者の判断にまつ以外にその内容をきめることはできないと申す外ありま な解答にはならない怨みがあります。結局のところ、それは具体的な場合に、 !利益は、そういう視点と展望に立って守るべきであるということを申し上げておきます。 それから外交と内政の関係でありますが、外交というのは、内政の外部的な表現であると 利益は何かということになると、その表現があまりに一般的で、それだけでは具体的 長い時間の射程において計算してみると、黒字が出るということがあります。 これは立派に国益を守っておるといい得ると思うのです。 内政が確立しないで秀れた外交ができるものではありません。 今日の時点における利益だけを基準に考えないで、遠い展望に立 昔から「日計 具体的案件 また、 | 不足

えるからであります。 とも共にいけないわけで、自分の力量や寸法を見究めてかからないと、大きい失敗を犯す危 体の力の限界を見究めておく必要があります。妙に背伸びすることも、いやに卑屈になるこ 険があります。「介入」とか「非介入」の是非が問われる所以も、外交主体の力の限界を考

上げつつ、お話を進めてみたいと思います。 そういうことを一応申し上げておいて、わが国の外交について、若干の重要な問題点を取

二 わが国外交の行動半径

す。そして東京はワシントン、ロンドン、パリ、モスクワと並んで世界屈指の外交都市とし 轄しておるように。また東京には日本と国交をもつ国の大使館が七四、公使館が四ありま が、現在わが国が承認しておる国の数は百二十四であります。そしてわが国が外国に置いて ころもあります。たとえば英国の隣のアイルランドという国は、オランダの日本大使館が管 おる大使館が九十九、公使館が四であります。そして一つの大使館が複数の国を見ておると 最初に、一体わが国はどのくらいの国と外交関係を持っておるかということであります

て機能しておるわけです。

なわち韓国、 権が生まれ、 第二次大戦後、 いわけです。 ル等、そういった国々とはまた国交を持っておりませんし、また持つ必要を当面認めていな は国交を持っていないわけです。その他イエーメン、ホワイトロシア、ウクライナ、モンゴ それでは日本との間にまだ国交が開かれていない国が一体どれだけあるかといいますと、 これらの国は不幸にして分裂状態になっております。 南越、西独、国民政府とそれぞれ国交を結び、それと対立しておる一方の側と 朝鮮、ベトナム、ドイツ、それから支那、この四つの国にそれぞれ二つの政 わが国はそのうち南鮮

結んだわけです。社会党、共産党のほうでは、全面講和でなければならぬということを主張 復帰を希望する以上、多数講和以外に道がないということで、サンフランシスコ平和条約を なければいうところの全面講和にはならないわけですが、もし日本が東独を承認することに きないことであります。何となれば、たとえばドイツの場合、西独とも結び、東独とも結ば されました。しかし、これはいわば、理不尽な議論でありまして、実行しようにも実行がで かということが大いに論議されました。われわれはどう考えてみても、その際、 これに関連して、講和条約のときに、 日本は多数講和でいくべきか、全面講和でいくべき 国際社会に

わけです。 す。元来こういう全面講和論というのはまじめな主張ではなくて、外交を政争の用具にして 側が主張しているような全面講和というのは、やろうにもできない相談であります。われ おるとしか思われないのであります。かくて現在の日本は結ぶべき国とは国交を結んでおる れは、そういう分裂国家の中で、自由陣営側に立っておる政権と国交を結んでおるわけで になれば、韓国は対日断交ということになる。反射的にそうなるわけでありますから、 なりますと、西独は、日本とたもとを分かつことになるわけです。北鮮と交わりを結ぶこと

三 自由陣営と日本

本の貿易総額の中で、一九六五年を例にとってみますと、共産圏との貿易は僅かに六%であ いろいろ理由があげられますが、第一に経済的な理由をあげることができると思います。 ます。これは一体どういう考え方に立ってやっておるのかということであります。これには 陣営との協力ということが、自民党とその政府の外交政策の基本であるといわれてい あとの九四%の大部分は自由陣営が日本の得意先となって行なわれておるのであり

ば当然のことであります。 われわれの外交も、当然自由陣営との友好関係を保持するという方向に、展開すべきはいわ 大量の輸出入品の海上輸送の安全も自由陣営の国々によって守られておることを考えれば、 達成できるのであります。そして、われわれの得意先のほとんど大部分が自由: いるわけです。そうすることによって、日本経済の自立と繁栄を確保し、 がって外国から資源を輸入し、それに加工してできた製品を、グローバルな市場に売ってま わが国は資源が乏しい、マーケットも狭い、しかも人口が多い国であります。 日本国民の雇用 陣営であ した

交も国民の対外的実践である以上、国民のそうした感情を無視するわけにはまいらないわけ る国に、 第二の理由として、 日本国民が、より大きい信頼感と親近感を持つのは、これまた当然であります。 われわれと同じ自由主義あるいは民主主義というものを国是としてお

い変化を予想することはできないと思います。 を濃厚にもった国々は、何といっても自由陣営であります。 それから第三の理由として、今日まで日本がその近代化を進めるために、 もとよりできないわけであります。 外交の展開に当ってそういう関係を無視する 将来においてもこの基調に 人や 知識 の交流

が自由陣営でありました。そういう歴史的事実は、否応なくこれを尊重しなければならない 和二十六年の九月に四十八の国がわが国と国交を復活いたしました。しかも、その全部の国 国はようやく講和を迎えるに至ったわけであります。その後、平和条約の調印を通して、 米軍を主体とする連合国軍の占領下におかれました。その占領軍の支配と援助の下で、わが さらに第四の理由として、歴史的な理由をあげなけれぱなりません。日本は敗戦と同時

わけです。

の実力を培養することが、共産圏との交際において相互に利益をもたらすことになると信じ には敵視しておるわけでは決してないわけです。むしろ日本が自由圏との交流を通して自ら し、そうであるからといって、われわれは共産圏の諸国家を無視したり、軽視したり、 が自由陣営中心の外交をやるということは、その当然の帰結だと思うのでございます カとの協力関係の上に置き、その運命をこの協力関係にかけておるわけであります。 われわれが持っておるということだと思うのであります。日本はその平和と安全を、アメリ 本的な理 まだ他にいろいろ理由をあげることができると思いますけれども、自由陣営と結ぶ最も根 由は何かと申しますと、これは申すまでもなく安全保障の上から、日米安保条約を わが国

する義務を負っておるわけです。安保条約は昭和二十七年四月二十八日に発効しましたが、

に双務的のものではないが、日本はわが国に米軍の駐留を認めて、それに基地、

施設を提供

したがってこの日米安保条約は已むなく偏務的なものになっております。そのように完全

四 日本の安全保障

使しないということをきめておる関係上、そういうことができないのでございます。 す。これによって第三国からの日本に対する武力攻撃に対しては、アメリカが責任を持って の在り方であります。ところがわが国は、御承知のように憲法で国際紛争の処理に武力を行 日本を守るという義務を負ったわけであります。本来ならばアメリカが攻撃された場合に における武力による攻撃に、日米両国が協力して対処すべくつくられた防衛条約であ 年に岸政府の下で改訂を見て今日に至っておるものです。これは、日本の施政下にある領! ンシスコで当時のアチソン国務長官と吉田茂総理大臣との間に結ばれた条約で、昭和三十五 ここで、安保条約の話を簡単に申し上げます。これは一九五一年の九月六日に、サンフラ 日本はその武力を行使してアメリカを助けるというのが、双務性を持った相互援助条約 りま

的に大事なことであります。それあるがゆえに、日米関係というのは日本にとって一番大事 たしまして、裁判権とか補償とか、いろいろの問題がありますけれども、ここでは省略いた な外交関係であり、わが国の外交の基軸になっております。 します。かくて、日本の安全をアメリカの軍事力のもつ戦争抑制力にかけておることが根本 ましたが、現在はそれが空軍を主とする三万九千人ぐらいに減っております。これに関 て今日ではそれが百四十七に減っております。当時は百万人前後の在日米軍が駐留しており そのときには二千八百二十四の基地が日本にありました。その後、兵器体系の進歩等もあっ

す。そして革新陣営からは一九七○年の危機が問われております。私は、一九七○年の危機 に日米安保条約もそういう形のものになるだけの話であって、この条約をやめるということ ら、両当事国が予告をして一年たてば解消できるということになっております。一九七○年 安保条約がなくなるわけではないからです。米華条約、米韓条約、米比条約等は、はじめか さえすれば、どちらの当事者もこの条約を解消し得る立場に立つということでありまして、 というようなものはないと思っております。何となれば、一九七○年以降は、一年前に予告 ところが、一九七○年には、この条約の廃棄予告を抑えていた十年という期限が到来しま

にはなっていないのであります。アメリカと欧州の十六カ国の間には、大西洋を中心にした

5 相互防 ものを打立てる努力をすべきであると考えます。 気運を醸成し、安保条約とその必要性についても国民にじっくり考え抜いてもらって、結局 日本を守るにはどうすればよいかにつき、いわばナショナル・コンセンサスとでもいうべき と思います。むしろこういう機会を捉えて、日本の安全保障問題を深く掘り下げて論議する というにすぎないものであります。自民党側においても、こんなことにあわててはいけな に大衆を煽動いたしておりますけれども、何のことはない、条約というのはそういうものだ 九六九年にはその二十年という期限が到来するようです。しかしヨーロッパにおいては 九六九年の危機というものは問題になっておりません。革新陣営は政治的戦術的 一九七○年危機説というものを考案いたしました。これは一つの創作です。それで盛ん 一年間の予告をもって解消し得るというようになっております。たしかNATOも 商条約 (北大西洋条約)があります。これには二十年の期限があって、二十年満了す な理由 か

障にも絶対的な安全保障はあり得ないということです。あるものは、おかれた条件の下にお また安全保障の問題、さらに小さくは安保条約の問題にしても、軍事的側面はその一面、 いていずれがより安全か、いずれがより少なく悪いか、という選択であろうかと思います。

ただここで注意していただきたいことは、何事にも絶対ということがないように、

かも補足的な一面にすぎないのであって、問題をより広い視野から取上げなければならない

近、中共が三回にわたる核爆発実験を終え、運搬手段の開発も進め、核装備国として登場し ずっと前からあったのであります。 ういう体制で今日まで平和を守ることに成功してきました。こういう体制が歴史の荒波にた に持っておりながら、今日まで平和を守ってきたのです。日本はソ連の核兵器の射程距離に となれば、われわれはすでにもっと大きい、より完成した核兵力を持つソ連というものを隣 いう反省がいま論議されております。しかし、私は何もあわてる必要はないと思います。 てきたようであります。そしてこういう段階になれば、日本はこの体制のままでいいのかと ましたが、そういったことも事実全然なかったこともこれまた厳たる事実であります。 であると思います。また安保条約の存在が日本の安全の脅威になるという執拗な主張があり えて、激動する国際情勢の中でともかく日本の平和を守ってきたということは、 ものを活用しつつ、他面、国情、国力に応じた自衛力の増強に努力しております。そしてそ いま申しましたように、 わが国は、日米協力によりまして、米国のもつ戦争抑制力という 厳たる事実 何

だから中共が新たに核装備したからといって、別にあわてる必要はないと思うのです。日

米間 支持がしっかりしておれば、みじんも心配する必要はないと思うのです。 だと思います。アメリカが日本に対して軍事的な協力をするという場合、核兵器で日本を守 て、中共が核の開発を進めておりましても、日米間のこの協力体制と、これに対する国民の であって、日本は当然、アメリカの核の戦争抑制力のもとにあるわけであります。したが ていないわけであります。あらゆる攻撃に対して日本を守るという約束をいたしておるわけ ることはしないのだという条件はついていないし、核戦争だからごめんだという条件もつい これはあたかも、 全体がもうすでに核のかさのもとにあるわけです。俺は入っていないんだといいましても、 入っていないとかいう議論が行なわれましたが、あれは愚かな議論であると思います。 この間の下田外務次官の発言から、日本はアメリカの核のかさのもとに入っているとか !の協力ということに弛緩がなければ、少しも心配の必要はないと思います。 俺はお天とうさまをいただいていませんというのと同じくらいばかな議論 世の 中で

く協力をするということは考えられないことであります。自衛というものを真剣に国民が考 それは個人の場合も同様で、自分で自分を守ろうという努力をしない者に、他人がおしみな からの国を守る決意がなければ、とてもこの国の平和は保てるものではないと思うのです。 しかしながら、 自民党がどう考えましても政府がどう思いましても、 国民みずからがみず

えるように政治指導をすることが、わが党の態度でなければならぬと思うのです。

持っておることが前提だという決議であります。これは常識的な自明の理を述べたにすぎな いうことでないと、世界の各国の信頼と協力を勝ち取ることはできない。特に米国のそれを いと思うのであります。わが国が自衛力の増強をやり、みずからを守る決意を持っておると 九四八年にアメリカの上院におきまして、バンデンバーグ決議というのが行なわれまし これはアメリカが援助をしようとする場合に、その相手国が、みずからを助ける意欲を

うとするものはないだろうと思います。国際社会におきましても、秩序正しい内政が行なわ をしようと思ってもできないことであります。先ほど申しましたように、平和を守るための るという家庭ないしは集団があったとすれば、それらに対して、外部から注文や干渉をしよ 周囲を考えてみましても、自分のことは自分でちゃんと始末をし、秩序正しく処理をしてお これを期待したり安価に得られるものではないからです。常識的に申しまして、われわれ らぬということは、平和を守るための大切な要件であります。平和という貴い贈物は座して 勝ち得られないわけであります。 日本の、平和を守るために、自衛力の増強を中心といたしまして、鋭意努力しなけれ 充実した経済が営まれ、香り高い文化の花が咲いておるというような国に、 他国が干渉 ばなな

第一の要件は、内政がちゃんとしておるということ、自衛意識が横溢しておること、外国と て推進されておるわけであります。 でなければならぬと思うのであります。わが党の平和政策というものは、そこに基調を置 の約束に忠実であるということ、そしてその国は尊敬に値する国であること、そういうこと

りますとそのE国が強弁してみても、B、C、 であるといってクレームをつけた場合、いや、これは中立違反でなくて、こういうわけであ とEという小国が特別な関係を結びますと、残りのB、C、D等の大国は、それを中立違反 辺の大きな国々の約束の上にその中立が成り立ってくるわけです。それで仮にAという大国 りこの小国が、おれは中立でいくんだという決意をしたから中立になり得るのではなく、周 手出しはすまいという約束の上に、このE国が中立を維持することができるわけです。 と、そのA、B、C、Dという大国が申し合わせて、この間にある小さいE国にはお互いに な国々の中に小さな国がある。その大国をかりにA、B、C、Dとし、その小国をEとする れには幾つかの抜け穴があります。元来中立というのはどういうことかと申しますと、 ういう主張をされております。これもよくよく吟味してみるとおかしな話でありまして、そ 世の中に中立主義外交という提案がありまして、わが国の最大の野党である社会党も、 D等の大国が 承知しなければ、 E国の中立と 大き つま

わけです。 は、自分の国が中立でいくんだといって力んでみても何にもならない。ほかの大国が、それ ゼになってしまうと思うのです。そういう状況を中立というのです。つまり中立というの 国というのは、 みても、日本がそのような中立を守り得る条件を作り上げることができるはずがないと思う を保障してやろうというのでなければ、成り立たない相談であります。社会党が逆立ちして が持っておるのであって、その小国が持っておるのでは決してないわけです。だからこの小 いうものは保てないわけです。いわば中立を侵犯しておるかどうかの判定権は、 しょっちゅうおどおどして周辺の国々に気を使い、何事をやるにもノイロ 周辺の大国

ておるのであります。バランス・オブ・パワーというのが、世界歴史のいままでの経験 のでもなくて、世界にある現実の力がともかくもバランスがとれているから平和が維持され ら保たれておるとか、街頭で大勢の人が、核兵器全廃の署名をやっておるから守られている の平和というのは、教会の鐘が鳴って、全世界のキリスト教徒が平和の祈りを捧げておるか ます。日本のように大きな力を持った国は、中立になれようわけがないのであります。 それからまた、中立というのは小さい国に限って、わずかに実行できるということであり 世界

常に平和を支える基礎であったわけであります。日本のような力量を持った国が、自由

程度の国であって初めて、ノイローゼになりながらも中立がどうやら維持できるというもの の大国が揃ってあの国はお互いに触らぬことにしておいても差支えないという評価を受ける いうものは、その一角から崩れ去るおそれが十分考えられるわけであります。つまり、 とが起ったら、現在の平和を支えておる力のバランスが崩れてまいります。アジアの平和と から離れて中立化するとか、あるいは共産圏と結ぶため自由陣営を離脱するというようなこ 周辺

必要とします。他の国々も、ひとつスイスをそういう状態に置いてやろうじゃないかという 三五%というのは軍備にかけておるようです。中立を守るためには、そういう非常な努力を すから、中立を守りたい一心で、このように一生懸命努力をしておるわけで、全体の予算 るいろいろな大国が侵犯するのを防がなければ、他国から中立違反という文句をつけられ にこういう民兵というものがおって、交替で国境警備に出ております。国境を隣合わせてお ており、それぞれの家庭には背嚢も置いてあるし鉄砲も置いてあるわけです。正規軍のほか るには大変な努力をしております。五百五十万くらいの人口のうち九十万以上の民兵を持 ことです。スイスが現に中立国であるといわれております。そのスイスでさえも、中立を守 また仮に中立主義をとったとしても、これを維持するには余程の努力と犠牲が要るという

それを一生懸命撃退しようと努めたが、遂に力及ばなかったというにがい経験があります。 も第二次世界大戦で、ドイツの軍隊がスイスの国境線を侵して通過したことがありました。 暗黙の了解ができて、 初めてスイスの中立がどうやら可能であったといえましょう。それで

中立を守るということは容易なことではありません。

ように思われるのであります。そういったことは、厳密な検証にたえない政策であって、 もっといえば、これまでの同党の言動からして中立主義というのは一つの仮装であって、そ く国民の厭戦心理を利用してムード的に中立をうたっておるのではないかと思われます。 も容易に理解できることであります。ただ社会党がいっているのは、そういうまじめな意味 行不可能な幻想にすぎないと思うのであります。ただ社会党の外交論議の中には、中立主義 の実は共産圏寄りの外交方針の戦術的な主張にすぎない、と断言しても大きい失当ではない において中立をいっているのではなくて、反安保体制の運動を進めてまいるために、何とな のことはインドのネールさんの中立外交が、どのような経過を辿って崩れて行ったかを見て 国と濃密な関係をもっておる国が中立を守るということは到底できない相談であります。 を支えておる現在の力のバランスを転覆するおそれがありますし、また日本のように多くの 日本のような国が中立化する、しかも無防備で中立化するということになりますと、 平和 も対等な権限を持ち、

国連の光栄あるメンバーであるという誇りを持っておるわけです。そ

多く見受けられることは注意すべきことだと思います。 というものを、そのように厳密には考えないで、外交上の非介入の論理を述べておる場合も

Ŧi. 国連政策

す。全部の国がともかく一応、世界平和について演説をいたします。 盟国の外相が、それぞれ数名の随員を連れてやってくるわけです。ちょうど季節がきたら渡 げます。 り、原則としてその全部が演説をするわけです。その演説が翌年の一月までかかるわけで す。色の黒いのも、黄色いのも、白いのもおる。そしていろいろな服装をして総会場に集ま り鳥がニューヨークに集まるようなもので、色とりどりの服装で、非常にカラフルな場面 から正月にかけて開かれます。私も国連総会に二回出席しましたが、全世界から百十七の加 次に平和に関連して、国連という問題をわれわれはどう考えているかということを申し上 この総会を見ておりまして、これはいいことだと思ったのです。どんな小さな国で 現在国連には、百十七国が加盟いたしております。総会というのがあって、毎年秋

は、そういう意味において、平和の一つの安全弁じゃないかというような感じがいたしまし 催しがあることは、世界全体の風通しをよくするのではないかと思ったのであります。 ないか。お互いの疑心暗鬼か何かが芽ばえてきはしないかと思いました。国連というもの いうものがかりになかったとしたら、世界はもう少し模様が変って、暗い感じがするんじゃ して、ともかく演説をして世界に訴えたという満足感を持ちます。今日の世界にあのような

を置いておくほうが、疑心暗鬼が欝血してくることを防ぐ意味で、たいへん大事なことじゃ たらどうかという気の早い人もおるかと思いますが、私は少なくともああいう一つのはけ口 ないか、その意味において国連という機構は依然として維持すべきものだと思います。 争が起りましたが、国連は十分機能することができなかったわけです。もう国連をやめに をはじめとして、キューバ、レバノン、スエズ運河、コンゴ、中印紛争等いろいろな局地紛 をもっていない。いままでも世界の多くのところに局地紛争がありました。ベルリンの危機 実はそうではありません。ベトナムの戦争の収拾にいたしましても、現在の国連は何らの力 しかし、それだからといって、平和維持機関として国連が十分機能しておるかというと、

国連には総会の下に、御承知の安保理事会というのがあります。いま日本はこの理事国に

に果すことができない仕組になっており、重大な問題についてこの五大国の一致が多くの場 五大国が拒否権をもっておって、この五大国の同意が得られなければ国連が平和機能を有効 もするし、応急の措置もとるところであります。ただここでは米、英、仏、ソ、 なって、松井大使が議長の役をつとめております。平和の問題について、非常に高度な議論 期待できないことも御承知の通りであります。 中国という

ば、 というのがそれぞれあって、大なり小なり効果をあげております。 には同じようなものでECEが、ラテン・アメリカにはECLACが、アフリカにはECA す。エカフェというのは、経済社会理事会のアジアにおける地域委員会でありますが、 いうような専門委員会をたくさん持っております。 を取り上げてやっております。それからさらにその下に専門機関を持っております。たとえ の地位委員会、人口委員会、統計委員会、住宅委員会等の補助機関があって、経済社会問題 動しております。エカフェ、国連開発計画委員会、科学技術諮問委員会、 もう一つは、経済社会理事会というのがありまして、その下に多くの補助機関をもって活 国際民間航空委員会、国際電気通信連合、政府間海事協議委員会、国際原子力委員会と ILO、FAO、ユネスコ、国際開発銀行、国際開発協会、国際金融公社、 日本はその全部に加盟参加しておりま 麻薬委員会、 国際通貨基 婦

ないが、国連があるということ自体が、平和の一つのシンボルであるということも申し上げ 限りにおいて国連という機構は十分これを活用しようということであります。先ほど申しま す。それは、もちろん何でもかんでも国連中心にやるんだというのではなくて、 も事実であります。したがってわが国としても加盟国の一員として、国連に対し、応分の貢 ました。また経済社会理事会をはじめとして、相当実質的な国際協力の実をあげておること したように、国連は今日の段階においては平和維持についてなるほど決定的な力を持ってい べきかという問題であります。日本の外交方針の一つに国連中心主義という考え方がありま それでは、 日本政府として、国連に対してどういう対処のしかたをしておるか、また、 国益に 沿う

約九億円近くの負担をいたしております。国連の加盟国は百十七カ国でありまして、それぞ の二・七%を負担し、 れの国がその経費をその国民所得を基準にして負担しております。日本は国連全体の経常費 連の経費を負担しておるかと申しますと、経常費として二百四十七万五千八百七十四ドル、 そこでまず、国連財政に対する協力でありますが、一九六五年に一体日本がどのくらい国 上位からかぞえて世界の七番目くらいに位置しておる有力なメンバー

であります。

献をしなければならぬことは当然であると思います。

すが、 は 化し、充実さしていこうというなら、監視団等の派遣に対しましては、それが海外派兵とい れは違憲であるという説と、憲法九条にいう意味の国際紛争に武力を行使しないというの 将来の問題でありますが、いま日本では意見が二つに分れておるように見受けられます。 て、国連が主体になって武力を行使して国際紛争を解決するという場合にどうするかという うべきものでなければ、協力をおしむべきではないと思います。ただ、国連軍が現実にでき が参加するのは当然のことだと思うのであります。憲法違反のそしりはないと思ってお 連軍というものではありません。国連が外国に休戦監視団を送るというような場合に、 団などを送ったりしていますが、これは総会の決議によってやっておるわけで、本格的な国 規定されておりますが、まだそれはできていないのです。今日まで、国連が各地に休戦監 が中心の問題だと思うのであります。しかし国連軍というものは、 に [連軍が結成されたならば、日本はその国連軍に兵力を供出するのかしないのか、そのこと 国連の平和維持機能に、 それはともかくとして、 日本が主体となって武力を行使する場合のことをいっておるので、 いままで日本はこれを政策上遠慮してきました。けれども、国連の平和維持機能 わが国の国連外交上の最大の問題は、 日本がどれだけ協力するかという問題であります。 皆さますでに御承知のよう 国際連合憲章四十二 国連がその武力を行 すなわちもし 能を強 りま 一条に 日本

使することにつき日本が協力することまではとめていないという説とがあるようです。 この問題は検討すべきじゃないか、こう思うのであります。 れに協力する方針を堅持する以上、 ろんこれは将来の問題として、十分研究に値する問題でありますが、私は国連を尊重し、こ また日本の国際信用の上からいっても、積極的な態度で

六 アジア外交

う考えたらいいかということを申し上げてみたいと思います。 今度は局面を少し変えまして、当面われわれの問題になっておるアジア外交について、ど

た内容を持っております。哲学、科学、生活の様式、政治の制度等について、ヨーロッパ的 ならぬというようなことをよくいいます。しかし、一体アジアとは何ぞやということがまず 国は一つの共有財産としてそういう資産を自分たちのものとして持っております。ところが なものというものはすでに確立しております。国は違っておりましても、ヨーロッパ圏の諸 問われなければならぬと思うのであります。ヨーロッパという概念は、すでに一つの定立し 口を開けば、人は日本はアジアの一員である、アジア外交はもっと積極的にやらなければ

そういったものはまだ固まったものがないのであります。経済発展の段階もまちまちだし、 アジアはヨーロッパのように、その中身はまだ固まっていないのであります。二十世紀に至 まだプリマチュアというか、熟しないものを感じるのであります。 とまったものがあると割り切って、それを一括して処理していくというように考えるには、 EECというようなものができますが、アジアでは到底考えられません。現にアジアというま 政治の制度もそれぞれ違うし、生活の様式もまた多様であります。たとえばヨーロッパでは ました。それからまた、アジア的なものの考え方、アジア的生活様式、アジア的政治制度 るまで、アジアはヨーロッパの支配下にあった地域であり、主体性を持たない植民地であり

ます。さらには、大東亜戦争という無謀な戦争をやって、アジアの諸国にはずいぶん迷惑を うにしようじゃないか。アジア人のアジアにしよう、アジアの文化と哲学を守ろう、アジア の問題はアジア人で解決しようじゃないか、そういうような政治意識もあると思うのであり りましょう。またアジアを再び西洋の支配下に逆もどりさせてはいけない。自主性を持つよ の平和を守るために日本はアジアに対してどうすべきかという平和にからんでの捉え方もあ て考えておるようです。一つには、アジアは何としてもまず平和でなければならぬ。アジア 一方、日本人はアジアとかアジア外交とかいう場合には、いろいろなことを頭の中に置

が、日本人にあると思うのであります。また、アジアは後進性を持った停滞した地域だか な意識や願望が一緒になって、アジア外交の展開につき日本人は関心をもち論議もしておる ら、その貧困と病気からの脱却のために、日本は力を貸そうじゃないか、そういういろいろ かけた。その罪ほろぼしをしなければならぬのだ、という一種の罪悪意識というふうなもの

と思うのであります。

あったり、高慢であってはいけないことはもとよりであります。われわれがまずどうあるべ ある。これはもう自他ともに認めておる立場であると思うのです。先進国であるということ きかということが、それ自体アジア外交の出発であると思うのです。 ういう進歩の道標になっておると思うからであります。だからといって、日本が高姿勢で 民は、日本に追いつこう、日本がやったことはわれわれにもやれないことはない、日本はそ と自体が、すでにアジア外交に役立っておると思うのであります。何となればアジアの諸国 ですから、日本が立派な内政を行ない、経済の繁栄をほこり、高度の文化を享受していくこ ということであります。まず第一に、日本はアジアにおける最も進んだ国、つまり先進国で そういう状態の下において、一体日本はアジアに対しどういう接近の仕方をすればいいか

それから第二は友邦の国々のもつ後進性を脱却するために、そのように進んだ日本として

— 82 —

応分な援助をしようじゃないか。つまり与える国、与える立場にあるということを、日本は その外交の実際に生かさなければならないと思います。このことはあとで、経済協力のとこ

ろでお話を申し上げたいと思います。

対して高姿勢であってはいけないわけであります。日本は深い反省の上に立ち、十分の礼譲 のあるマナーを心得て、誠実にアジア外交に当らなければならないことは申すまでもありま まだ完全に癒えてないということを忘れてはいけないと思います。つまり日本は、 それから第三の問題といたしまして、昔われわれの軍隊が、戦争を通して残した爪跡 アジアに

入りしておる。それらは日本が選ばれた国だから西欧の仲間入りをしておる、というエゴイ 組みがあり、日本もこれに参加しておる。OECDという先進国のクラブの中に日本も仲間 開発につとめていく雰囲気と仕組みを、どうして作り上げていくかということは、特に日本 ズムやヴァニティからではなく、むしろアジアのために先進国のクラブで発言もするし、 の大きな責任だろうと思うのであります。DACという低開発圏に対する先進国の援助 というような偏狭な精神ではいけないと思うのであります。西欧と十分協力して、アジアの さらに第四の問題としてアジアの開発は、 西欧の力を借りないでアジアだけの力でやろう 域経済の諸条件を考えると、将来ますます厄介な問題となることは必至であります。日本と がそのパイプになるくらいの気概を持って、アジア外交に当るべきじゃないかと思います。 ございましょう。しかしそれではほんとうの友情ではないと思います。われわれが一歩進ん 考え方の基調はそういうところにおくべきではないかと思います。 て差支えないと思います。それにはいろいろな困難な事情があります。しかし、少なくとも のではなく、アジア外交を中身のあるものにする養分をそこから摂取するパイプであると見 したがって日米外交といい、日本のヨーロッパ外交といい、いずれもがアジア外交と別なも でおる以上、日本は可能な限り全世界の力をアジアの開発に結集するよう努力し、みずから 前たちの貧乏に同情する、おれも一緒に貧乏になってやろうということも一つの行き方では なければならず、また現にそうやっておるわけであります。貧乏人の仲間に入りまして、 であります。このようにアジアの開発については、西欧側の協力を求めるという心がまえで 力を求めることもしなければならないという、特別の使命が日本にあるからだと考えるべき アジアの問題は、今日でも大変むつかしいわけですが、今後における地域人口の増加と地

しても余程の覚悟と用意が要るわけです。

七 中国問題

あって、どうしてもどちらかを選ばなければならぬ。一方に秋波を送ったら、反射的に一方 主張を貫いております。だから日本がこの両方と交わるということは実はできない相談で げが野党方面からありますことは御案内のとおりであります。しかし支那には現に二つの政 チャイナを一貫して主張することを止めて、ツー・チャイナスで割切ってくれるか、それと んでおるわけです。そのことは、しかしながら日本の責任ではありません。中国側でワン・ が冷たくなるわけです。これまでの歴史の経過が、日本をしてそういう困った立場に追い込 権があります。すなわち北京と台北という二つの政権があり、両方とも支那は一つだという のを早く承認しろ、それが国連で議席を持つことを積極的に推進しろ、というような突き上 れを裏返しにすれば台湾の処理の問題であります。北京の支配する中華人民共和国というも いうことに限って、お話したいと思います。それは一口にいって北京政府の処理の問題、そ ここでは当面の日本の外交に登場しておる中国問題というものが、どういうものであるかと であります。一口に中国問題といいますが、これにはいろいろの捉え方がありましょうが そこで、一つアジア外交について厄介な問題があります。それは申すまでもなく中国問題

まくやれというような芸当はとてもできない相談であります。 るわけにはまいらないというのは当然の帰結なんです。台湾とうまくやりつつ、中共ともう れわれの先輩は中華民国(台湾政府)を選んだわけです。これを選んだ以上は、 のをどうしても捨てないものでありますから、わが国は二者択一を迫られることになり、 という荷物はよほど軽くなってくるわけです。ところが中国側でワン・チャイナ説というも もワン・チャイナとワン・タイワンで折り合ってくれるかすれば、日本にとっての中国 中共を認め 間

なっております。これは日本にとって世界有数の得意先です。それからさらに日本は 年の統計によると、日本の輸出が一億三千七百万ドル、日本への輸入が一億四千万ドルと それから中華民国の政権は、 る海洋国家ですから、日本の安全は台湾周辺の南西太平洋の平和に大きくかかっておるわけ であります。そればかりでなく台湾は、日本にとって大きな得意先でもあります。一九六四 とで日本に対し非常に思いやりのある態度をとってくれました。そういう恩誼があります。 を残してあったわけであります。その時、蒋介石氏は、「怨に報いるに徳を以て」というこ それではなぜ日本は中華民国を選んだかと申しますと、それにはそれ相当の理由があった 御案内のように大東亜戦争終局の際、日本は支那に百万の大軍と多くの在留邦人 日本と同様自由陣営と協調して行くことを国是としておる政府 わゆ

つき合うことにしよう、つまり政経分離の原則というようなことでやっておるわけです。 おいて、北京とは一衣帯水の間柄でありますから、政府間のおつき合いはできないが民間で ファイする条件はいまだ整っていない状態です。したがって台湾との正常の関係は維持して では到底できない相談でございます。またその決心を仮にするとしても、それをジャスティ とになると台湾を捨てることになるわけです。日本がそういう決心をすることは、 わけです。台湾を選んだ以上、北京は認められないということになります。北京を認めるこ ます。その他いろいろ理由が挙げられましょうが、われわれの先輩はともかく台湾を選んだ あの地域に問題を起すことは日本の安全と日本経済の運営にとって重大な障害に このまま

はっきりしていないのです。政治と経済を分離するというようなことは世界のどこにも通用 おって、一応はさしつかえはないわけです。 ておるにすぎないのです。今日の状況ではそれ以外に方法はないわけですし、これでやって 民間レベルの接触ないし商売はやってよろしい、そういう政治原則を政経分離の原則といっ しない。政治と経済はあくまで一体のものです。ただ、政府と政府との関係は持たな 政経分離の原則ということは、一見はっきりしておるように思われますが、実はあまり

しかし一体、こういう変則的な関係がいつになったら正常化できるかということが問題で

あって、日本ではどうすることもできない問題です。 国における宗主権を譲ろうとはしておりません。それはあくまでも中国の解決すべき問題で れはまだできていないし、当分できそうにもありません。両政権とも頑として、いわゆる中 かに決着がついてくれることが解決への道であることは申すまでもありません。しかし、こ あります。それには先に申し述べたように第一に中国は二つあるということで北京と台北 .に了解がつくか、一つの台湾と一つのチャイナということで中国側が割り切るか、どちら

結晶してくれば、 それが過半数を占めたので、現在の台北のもつ代表権は守られることになりました。次の国 平和にとって重大問題であるから、総会の三分の二の議決が要るんだという提案がなされ、 そこで重要事項指定方式と申しまして、この問題は中国一国だけの問題ではなくて、世界の 中国という国は、 中国問題は世界世論の中で中国代表権問題という形で象徴的に取沙汰されております。 と北京を支持する数が、四十七票対四十七票、二十票ばかりが棄権という結果が出ました。 それでは他に解決の道があるかというと、この問題に対する世界世論というものが一つに **久しく国連の問題になっております。最近の国連総会において、台湾を支持する数** 台北が代表する権利を持つか、それとも北京が持つかという問題がそれで 解決の糸口が掴めそうですが、これとてもなかなかむつかしいようです。 即ち

とと、北京は最近とみに孤立化の様相を深めておるので、この問題の帰趨は必ずしも北京に 連総会ではどうかというと、前回の棄権票の大部分は台北に好意を寄せている政府であるこ

有利であるとはいえないようです。

そうです。また今日まで有力な国連のメンバーとして、その憲章にうたわれた義務を忠実に 票決の形で出たときはどういう事態になるか。これは想像以上に厄介な事態になってくるの になってまいりましょう。 とっての大きな試練になってまいることでしょうし、日本にとっても極めてむつかしい問題 履行してきた台北がどういう態度に出てくるか判りません。したがって、 繰返し非難してきた北京をそのまま迎え入れるとなると、憲章の権威が問われることになり 撤回を求めるようなことをしないで)国連にやってくるかどうかも判りません。しかし一 国連の進歩といえましょうが、第一北京が果して素直に(北京に対するこれまでの非難決議 ではなかろうかと思われます。その場合、なるほどユニバーサリティの原則からだけいえば しかし、かりに国連の場において北京のほうに中国の代表権が認めらるべしという結論 国連憲章を軸としての平和愛好国家の集りである国連が、今日まで好戦的な政権として この問題は

私どもが中国代表権の問題をめぐる国連の動向を注意深く見守っておるのは、 この問題の

す。しかし、現在は少なくともまだそういう時期ではありません。この問題は、そのように 論が北京に中国の代表権を認めるということになった場合には、わが国の国連政策と中国政 間 がない。そしてそれは已むを得ないことだと思います。 交をもっている以上、公式に北京の方とは付き合わないで、民間レベルで付き合うより仕方 方を含めて世界情勢の推移にかかるものと考えられます。いまは台湾を正当政府と認めて国 複雑な性格をもっておりまして、それが今後どのような展開を見るかは、主として中共の出 策は一つの大きい転機を迎え、国論がいよいよ活発になることだけは確かであると思い 口と奥行がそのように広くかつ深いものがあるからです。それにしても、決定的に国際世

向けプラント輸出に輸銀を使うかどうかという問題は、本来ならば問題になるべきものでは の国際的な規制によるものを除けば、共産圏貿易だけに特別の規制を加えるべきものでもあ ますが、政府がことさらに共産圏貿易を特別に取扱うべきものではありません。また、 無相通じて行なわれているものであります。世間ではこの問題を政治的に取扱う傾向があり までも貿易で、他の自由圏との貿易がそうであるようにコンペティチブなベースによって有 なお、中共貿易をはじめ、いわゆる共産圏との貿易の問題があります。しかしこれはあく 特別に奨励すべきものでもありません。事実、 政府もそうしております。

遇をしておるという非難は見当外れであると思います。 観を呈しております。 否の問題は、極端にいえば日本が北京を選ぶか台北を選ぶかの政治問題に転化してしまった すぎないものです。ところが中国は現在二つの相嫉視する政権に分れておるために、 なく、当然これを認めてよいわけです。中国側にとっても本来、この問題は技術的な問題に したがって、これによって日本政府が中共貿易に貿易政策上、差別待 の認

八 経済外交

次に、経済外交の問題をかいつまんで説明したいと思います。 日本は国際社会におきまして、大きな信用を持った国であります。日本は経済力や科学技

績を国際社会に残してくれました。世界大に取引をやり巨額の金も借りました。そして世界 ておる国であります。 術の水準においてすぐれた国でありますし、貿易主体といたしましても、大きな役割を果 上に奉仕するものでなければなりません。過去におきましてわれわれの先輩は、 信用というものが確立していなければ遂行できませんし、経済外交自体もこの国際信用 一口に経済外交と申しますけれども、これは要するに、その国 すぐれた業 $\overline{\mathcal{O}}$ の向 国際

ずこの国際信用をそこなうようなことのないよう、さらにはその向上を来すように地道に努 の高い国として世界の評価を受けております。これからの私どもの経済外交上の任務も、 の信頼を裏切るようなことが比較的少なくやってまいりました関係上、日本は国際的な信用

約を結び、あるいは貿易協定を取結んでまいりました。そして、それを契機として差別撤廃 力してまいることであると思います。 をかちとる一方、あらゆる国際経済会議の場を通してそのことに努力してまいりました。そ 力点であったことは申すまでもありません。われわれは英米をはじめ多くの国と通商航海条 なければならなかったわけです。したがって、この差別待遇の撤廃ということが経済外交の 国から輸入制限や輸入禁止の措置がとられてまいりました。それから関税政策におきまして せられた差別待遇の撤廃ということに主力をおいて努力してきたのです。日本はいくさに敗 でに八十四、五億ドルの輸出が可能な国にまで躍進し、なお躍進の途上にあります。この 日本は戦後、廃墟から立ち上りまして、このように復興を見ました。そうして今日ではす 方々でいろんな障害が設定されてきました。われわれは、それらを踏み越えて貿易をし 国際社会から日本に対し、いろんな形の罰則がついたわけです。日本の輸出品につき各 日本の経済外交は一体どうやってきたかと申しますと、第一に戦後われわれは日本に課

す。そのように日本は漸次その差別の撤廃に成功してきたのであります。 では六十八に減っております。ドイツは三十一でありましたが、これが二十に減っておりま した。フランスにおきましては、二百六十六の品物が輸入制限を受けておりましたが、 制限を受けておったのでありますが、今日では一部の自主規制品を除いて、全部なくなりま の結果、ようやく世界各国の理解を得まして、日本に対する規制が漸次撤廃されてまい たとえば英国を例にとりますと、昭和三十七年におきましては百四十品目につき輸入 りま

ようにして不当な輸入制限措置の撤廃を世界に要求し、より自由な貿易環境をつくろうじゃ 仲間入りをして、 ました。またわれわれは、IMFに入っており、最近ではOECDという先進国グループの トガル、あるいはオーストリアというような少数の国を除いて、大部分の国が撤回してくれ る。そういう差別待遇をいうのであります。この三十五条の援用は、今日、スペイン、ポル ガットの協定上加盟国が他の加盟国に対して負うべき義務は、日本についてはごめんこうむ 三十五条というのは、 ました。われわれは、それを撤回せしめることにも大部分成功してまいったのです。ガット それと並行いたしまして、ガット三十五条の援用という形で広般な差別が行なわれており 世界経済全体の運営につき発言の場を獲得いたしました。わが国が、この 日本がガットに加盟したときに他の加盟国から留保条件をつけられ

ないかということを提唱する以上は、日本もみずからの経済を自由化しなければならないこ

精力的に進めてまいりました。そして昭和三十五年に日本の輸入自由化は四一%であった が、今日では九三%までの輸入自由化ができあがり、まずまず世界各国に顔向けができるよ とは当然の責任であり、また利益でもあります したがって御案内のように日本は根強い抵抗と困難を克服して、これまで輸入の自由 化

うになりました。

資の自由化を強く求めております。したがって、これからの経済外交においては、物資の面 ラクタントであります。ところが諸外国は直接またはOECD等を通じて、日本への直接投 国たる実体を備えるに至りましたが、それでもなお、直接投資の自由化に対しては極め です。もちろん日本はOECDに加盟し、IMFの八条国に移行し、文字通り経済上の先進 省や農林省が、どちらかといえば外国からの投資の自由化に警戒心が強いのも無理のな たちまち業界の主導権をとられてしまうことになりはしまいかという心配があります。 企業が多いところに、たとえばアメリカのような国から大量の資本が一度に入ってくると、 はいまだしの感がいたします。わが国のように競争のはげしいところで、しかも中小の弱体 しかしこれは、 あくまでも品物の輸入の自由化を意味するわけで、資本の自由化について

よりもむしろ資本の面に大きな争点が残されておると申し上げてさしつかえないと思いま

重くなったと申し上げねばならぬと思うのであります。 として国際間の舞台にいまや堂々と歩武を進めております。しかし、それだけに責任もまた ちゅう彼我の間で討議するという機会をもっておるわけであります。かくして日本は先進国 独等の間に、外務大臣レベルの定期協議会をもち、経済問題を中心のテーマとして、しょっ 国際経済機構に加盟し、それに伴う協力義務を負担する一方、日米、日加、日英、日仏、 に見られる現象は国際的な経済協力の進展であります。日本は、先に述べたようにあらゆる 共同の努力がなければ、その発展が期待できるものではありません。戦後において特に 国際経済はそれを構成する主体の間における活発な競争の場である半面、国際的な協力と 顕

す。 す。私が外務大臣在任中も、 相当長期にわたって彼地の朝野と討議を重ねていただき、大きい成果を収めたのでありま する訪米ミッション、小泉幸久氏を団長とするアフリカ・ミッションをそれぞれ編成して、 一方、民間における経済外交も活発に展開されるようになったことは慶賀すべきことで このことは、 その後も続けられております。他方、民間経済界からも自発的なミッショ 堀田庄三氏を団長とする訪欧ミッション、岩佐凱実氏を団長と

監督するというよりは、むしろ民間人の活動にどのように有効に奉仕するかにあるのではな 大きくかつ多岐であるからであります。政府のこの分野における主たる任務は、民間を指導 いかと思います。 ります。何となれば政府が支配する経済力よりも、民間のそれの方が比べものにならない程 れが自由企業体制をとる以上、経済外交の主役はむしろ経済界の指導者であると思うのであ ンが数多く送られ、他国からこれに対応する訪日ミッションを受け入れております。 われ

九 南北問題と日本

はヒューマニズムの立場からも、世界平和の見地からも由々しい問題で、南北問題という形 球のほうは低開発国が多くて、北と比べ国民所得水準に大きな格差ができておる。このこと おいて十分の一くらいになっております。しかもその格差はますます拡大しつつあります。 で新しく世界史に登場してきました。事実、先進国に比べまして、後進国は国民所得水準に 世の中に南北問題というものがあります。北半球は文化も進み、生活程度も高いが、 最後に後進国の援助問題に言及して私の講義を終わりたいと思います。

すことは御案内のとおりであります。 どんどん後進国の人口はふえるけれども、それに食べさす食糧がすでに不足を見つつありま 二十一世紀の初めになると、控え目に見ても六○億をこすことは確かでしょう。そのように めの世界の人口は一五億でありましたが、いまは三○億以上になったといわれております。 経済の成長率を凌ぐ有様で、ますます貧乏になっていくという状況であります。 経済の成長も北のほうはどんどん進むが、南のほうは低率であるばかりか人口増加のほうが 二十世紀初

どこから見ても、 であります。 んになるが、先進国と後進国の間、あるいは後進国相互の間の貿易は一向にふえてこない。 思います。せめて貿易がどんどん伸びればいいわけですが、先進国同士の間の貿易は年々盛 そういう意味で南北問題というのは、これからますます激しく厄介なものになってくると この南北問題というのは二十世紀後半の最大の問題になってきたと思うの

だその入口にすぎません。今日の南北問題の問題点を最も集約的に提示したのは、 のでありますし、その傾向はますます強化されつつあります。また援助に伴う問題点も漸次 ッキリしてきたし、これに対応してその方法も改善されつつあります。しかしこれはいま もとより今日まで、先進国は共同の組織を通じ、あるいは単独に後進国 の面倒を見てきた 何といっ

それはどういうことを言っておるのかと申しますと、後進国の第一次産品に対する関税並び 側で特恵関税を認めること、そういう三つの要求を出して先進国に迫りました。 価格を保証すること。それからもう一つは、低開発国の幼稚産業を保護するために、先進国 に非関税障壁を撤廃ないし軽減すること。第二は商品協定を結び、後進国の輸出品の市場と はプレビッシュというアルゼンチンの人が議長になり、一つのレポートを出しております。 ても一昨年の春、ジュネーヴで開かれた国連貿易開発会議であるといえましょう。この会議

切って商品協定も結ぼうじゃないかという具合に、もっと進んだ姿勢をとっております。特 ことは事実であって、時代を思わせるに十分であります。 国側の足並みがまだ揃っておりませんが、このようにこの問題が議論され、検討されておる トラリア、フランス、イギリス、ドイツ等はこれに賛成しておるようです。このように先進 であって、特別に工業保護のために特恵関税をやることには反対だといっておるが、オース 恵関税につきましても、アメリカやスイスは関税や非関税障壁の軽減ないし撤廃でたくさん であって、商品協定までやる必要はないという意見のようです。ところがフランスは思い メリカ、イギリス、北欧等は関税障壁、非関税の障壁を撤廃ないし軽減するだけでたくさん もとよりこの提案に対する解答はまだ固まってきているわけではありません。たとえばア とのことであります。

このように後進国の援助という問題は、

先進諸国の中では日本が一番苦しい立場にありま

等というような国は、 声が出てきております。イラン、スーダン、エチオピア、ギリシア、ソマリヤ、コスタリカ は、 ガニスタン、ジャマイカ、アルジェリア、トーゴ、そういう方面からもすでに片貿易是正 ナイジェリアの品物を買ってくれなければ日本品も買わぬといっております。ケニヤ、アフ り出すには、その経済の構造からいって極めてむつかしい立場にあると申すべきでしょう。 の軽工業化を助けることになると逆にこっちが参ってしまう。だから日本は後進国援助に乗 日本は中小ないし零細な低生産部門を多くその国内に持っておりますから、無制限に後進国 からどんどん一次産品が入ってくると、日本の農業は甚大な影響を受けるわけです。 ル程度で非常な片貿易になっております。のみならず日本は農業国でありますから、 のではないかと思われます。 それでは日本の立場はどうか。後進国援助については、実は日本が一番困った立場に 一方、前に申し上げた片貿易是正の要求も強いものがあります。ナイジェリアみたい 日本が二十輸出しておるのに一つしか輸入していないという状況です。ですから日本が いまは黙っておるけれども、日本に対する反撃を用意しはじめておる 日本の後進国に対する輸出は十五億ドルですが、 輸入は五億ド 後進

集約的な仕事は漸次、低開発国にまわすようにしなければならないものと考えます。 わが国といたしましては、否応なくその経済の構造をだんだん高度化していって、 しかも日本はアジアの一員であり、有色人種ですので、逃げ回るわけにはまいりませ

検討すべきであると考えます。 値段で輸入者に渡るように、政府で価格の補償をするというような措置までも講ずることを う事態が起らないという保証はありません。国策上そういう必要がおきた場合には、適正な らにもっと突き進んでいえば、どうしても高い品物を日本の産業が買わなければならぬとい センター等をつくって、そういった方向に日本の政策も進められております。それから、さ で輸入できるように施策すべきであると考えるのであります。事実、農業や中小企業の技術 じめ技術協力の手を差し伸べて、日本にせっかく輸入する以上は、りっぱな品物がより低価 なければなりません。それにしても粗悪なものを無理に買うこともできませんから、あらか 方、日本は温帯圏にある先進国からの輸入を可能な限り低開発圏に振替えることも考え

する援助や協力の必要が叫ばれ実施されておる所以も、ここにあるわけであります。日本は しては、それらの国の政治も行政も経済も立派になるものではありません。教育や医療に対 さらに最も根本的なことは、後進国の人々の能力の開発ということであります。それなく

償義務を負っております。現にこの賠償は、ビルマやベトナムは済み、インドネシアはすで に七○%、フィリッピンは四○%程度済んでおります。ラオス、カンボジア、タイ、ビル リッピン、インドネシア、ベトナム、この四国に対して十億一千二百万ドルという大きな賠 力をやってきました。たとえばわれわれは講和条約の結果、賠償義務を負い、ビルマ、 こうしたことは、これからいっそう工夫して拡充してまいる必要があろうかと思います。 相当数の留学生を東南アジア諸国から迎えておりますし、医療援助も実行しておりますが、 そのようにいろいろ困難な条件があるにもかかわらず、わが国は戦後、相当大きい経済協

開発国の要求に応ずる施策を講ずべきであると考えます。そしてそのことは日本の経済構造 終ったあとで、 りますが、否応なく日本経済の構造を高度化していくということを中心にして、能う限 に逢着するわけです。もちろん先に述べたように、日本自体非常にむつかしい条件の下にあ ことは、特筆すべき事績であろうと思います。今後こういう賠償や賠償に代る経済協力が このように、日本はよくこういう賠償義務の履行を通じてアジアの開発に力を貸してきた 日本は低開発国に対して、どういう援助方式を考えるかという新らしい り低 問

であります。そしてカンボジアのように、ほとんど済んでしまったところがあります。

マ、韓国等に対しては、四億七千三百六十一万ドルという賠償に代る経済協力をいま実行中

題に応えんとする企てで、私はこれによってまず問題の所在が各国によって十分認識され、 す。今回、東南アジア開発閣僚会議が東京で持たれることになったのも、こういう時代の問 のある成果を期待することができないと思います。 希望するものであります。国民所得一%援助問題も、 その打開に対する方法論が十分討議され、後進国援助が正しい実行可能な軌道にのることを 加は期待できないばかりでなく、日本は世界に対する責任に応えることができないわけで ることによって、後進圏に対する援助を強化してまいらないと、日本のこれからの輸出の増 だけでなく、財政や金融の政策に大きい変革をもたらすことになろうかと思います。そうす こうした軌道が敷設されなければ、実

#ルでき こう **硯滴考** [14]

令和五年六月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22-4 一番町館 202 号

TEL: (03) 3230 - 2213

FAX: (03) 3230 - 2214

URL: http://www.ohira.org

